

業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 評価の充実に関する目標

中期目標  
 自己点検評価を行い、結果を効率良く学内運営にフィードバックする。  
 学内外の意見を反映できる機能を整備する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【55】 自己点検評価を行い、学内運営にフィードバックする機能を強化する。				（平成16～18年度の実施状況概略） 年4回定期的に年度計画の進捗状況をチェックする体制を取り、常に業務運営の自己点検評価を行い、必要に応じ各部局にフィードバックし、改善を行った。 平成19年度の自己点検・評価の実施に向け取組んだ。 学長及び役員会の下、評価結果に対応することとし、年度ごとの業務実績に関する評価での指摘事項に対しては、翌年度には改善するよう取組んだ。	引き続き、自己点検評価や外部評価の結果を学内運営に適切に反映させる。	1	
	【55】 各学部の自己点検の結果を基に、認証評価を受審する。			（平成19年度の実施状況） 【55】 大学評価・学位授与機構にて認証評価を受審し、評価基準を満たしているとの評価を受けた。その際に受けた「UD(FD)に参加する教員が固定化している」との指摘に対し、学部長を通じ参加を促すなどした結果、UD(FD)ワークショップへの参加者が100名を越えるなど、評価結果を学内運営に速やかにフィードバックさせた。			1
【56】 財務内容をわかり易く社会に公表する。				（平成16～18年度の実施状況概略） 大学ホームページ上に情報公開の項目を設置し、中期計画、年度計画、財務諸表等を公開している。その中で、財務内容の見せ方や分析手法等について改善・検討を行なった。	引き続き、財務分析手法や財務内容の公表の仕方についての改善を図る。	1	
	【56-1】 引き続き、財務分析の手法について検討を行う。			（平成19年度の実施状況） 【56-1】 【35-2】参照			1

	<p>【56-2】 財務課において、一部グループ制を導入し、組織的に財務分析を行う体制を整備する。</p>	<p>【31】参照</p>		1
<p>【57】 和歌山県・和歌山大学地域連携推進協議会の機能を充実する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 和歌山県との地域連携推進協議会の下、地域防災リーダーを育成するため、防災に関する知識、技術を学ぶ講座などの地域防災支援事業を実施した。 県内の自治体などとともに、和歌山大学紀南サテライト連携協議会を設置した。さらに、和歌山県だけでなく南大阪まで対象を広げ、和歌山大学岸和田サテライト連携協議会を設置した。</p>	<p>引き続き和歌山県・和歌山大学地域連携推進協議会の機能及び和歌山大学・岸和田市サテライト連携推進協議会の機能を充実する。 さらに、中心市街地や東和歌山にも、活動拠点を設け、地元での活動を確固たるものにする。</p>		1
	<p>【57】 和歌山県や岸和田市との地域連携推進協議会を通じ、新たな協力課題を探り、連携を深める。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【57】 【16-3】参照 第8回和歌山大学・岸和田市地域連携協議会を実施し、新たな協力課題として”防災”、”サテライト同窓会の新設”、”学部レベルでの受講科目の開催”、”観光の観点からの町づくり”などがテーマに上がり、これらのテーマの実現に向け相互に連携することの合意を得た。 和歌山県と観光学科の全教員のマッチングポイントを求めるため、交流会を開催し、県側は事業内容、大学側は研究テーマ・専門分野などを発表した。</p>		1
<p>ウェイト小計</p>				3 4

業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 情報公開等の推進に関する目標

中期目標  
 学内の各種情報を積極的に公開する。  
 大学の持つ知的資源及び教育研究成果について社会に公開する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【58】 広報戦略を確立する。	/			<p>（平成16～18年度の実施状況概略）                      広報小委員会やUI（University Identity）委員会において広報戦略やUIの在り方を検討した。                      大学のシンボルマークを策定し、刊行物や封筒、学内サイン等に使用し、大学のビジュアル的ブランド化を推進した。また、第2学歌を作り、生協での放送や入学式・卒業式等の式典での演奏を行った。                      平成18年6月には「教員メッセ」を和歌山市内で開催し、学内の全教員の教育研究成果を地元企業等に公開した。                      JR西日本での車内広告や積極的な大学見学受入により、積極的な広報を実施した。                      学長による約2ヶ月に一度の定例・臨時の記者会見や、メールやファックス等を活用し、積極的にマスコミへの情報提供を行った。</p>	<p>ホームページの多言語化などにより、海外への情報発信を強化する。従来から実施している大学見学受入や鉄道の車内ポスターなどについては、引き続き実施する。</p>	1	
				<p>（平成19年度の実施状況）                      【58-1】                      平成19年12月1日より1ヶ月間、JR西日本の普通電車に入試情報を記載したポスターを掲載した。</p>			1
				<p>【58-2】、【59】、【64-1】                      メールマガジンを発行するにあたっての技術的な問題点を洗い出し、実施に向けた検討をおこなった。</p>			1
				<p>【58-3】                      海外向け情報発信の推進について検討を行い、広報誌については英文の大学紹介パンフレットの方が効果的という結論になった。ホームページの多言語化を含め平成20年度以降着手することとした。</p>			1

	<p>【58-4】 社会人入学制度や開放授業などの情報を学外に発信するため、一般団体の大学見学を積極的に受入れる。</p>		<p>【58-4】 18団体計789名の大学見学者を受け入れた。</p>		1
<p>【59】 教育方針、カリキュラム等の教育情報をインターネットを通じて公開する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 学部や研究科、学科などの教育目標やアドミッション・ポリシー、カリキュラム、シラバスを、大学又は各学部のホームページに掲載した。携帯やパソコンで学内の掲示情報（休講や補講のお知らせなど）を確認することができる学生情報サービスシステム（WISS）の運用を開始した。</p>	<p>引き続き、学部の教育目標やアドミッションポリシー、カリキュラム等をインターネットを通じて公開する。</p>	1
	<p>【58-2】参照</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【58-2】参照</p>		
<p>【60】 全教員の業績データベースをインターネットを通じて公開する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 全教員が教員データベースの入力を行い、その蓄積情報を元に、大学ホームページを介して研究者情報を発信した。研究者情報の検索については、キーワード検索等を可能とするなど利用者の利便性を十分に考慮した。また、このデータを南大阪地域大学コンソーシアムに情報提供し、そちらでも情報公開した。 全教員が展示スペースをもった教員メッセを行い、教員の情報を地域の産官民に公開した。教員情報を冊子にした教員プロフィールを発行し、多方面に配布した。</p>	<p>常にデータベースの更新を行う。</p>	1
	<p>(19年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 引き続き、ホームページを介し研究者情報を発信した。</p>		
<p>【61】 各年度の業務実績を取りまとめて公表する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 各年度の財務諸表、業務実績報告書及び評価結果をWebに掲載し、公表した。</p>	<p>引き続き、Webを利用して財務諸表及び業務実績を公表する。</p>	1
	<p>(19年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 平成18年度の財務諸表、業務実績報告書及び評価結果をWebに掲載した。</p>		
<p>【62】 情報公開について、ユーザーがより利用しやすいシステムを構築する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 【60】参照</p>	<p>ユーザーが利用しやすい情報公開の在り方を引き続き検討し、必要に応じ改善を行う。</p>	1
	<p>(19年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p>		

【63】 学生、教職員の情報倫理意識を徹底させる。		(平成16～18年度の実施状況概略) SCSや外部からの講師により、情報セキュリティや個人情報保護に関する講演会やセミナーを実施した。 学生に対しては、教養教育などで情報倫理を教える科目を開講した。	セキュリティポリシーを策定し、学内への周知徹底を図る。	1	
	(19年度は年度計画なし)	(平成19年度の実施状況) セキュリティポリシーの制定に向けた検討を進め、セキュリティポリシー(案)を策定し学内に意見照会を行った。			
【64】 学生の保護者等との情報交換を積極的に行う。		(平成16～18年度の実施状況概略) 平成18年11月3日に学部第1～3年次の保護者を対象とした「第1回教育懇談会」を開催し、208名の出席があった。	引き続き、保護者対象の教育懇談会を開催し、保護者の要望等を把握するとともに、さらに連携を強化する。	1	
	【64-2】 引き続き、教育懇談会を実施し、保護者との連携を密にして、きめ細かな学生指導の充実を図る。	(平成19年度の実施状況) 【64-2】 10月27日に学部全学生の保護者を対象に「第2回教育懇談会」を開催し、185名の出席があった。			
【65】 定期的に記者会見を行う等により、大学のさまざまな取り組みを学外に向けて発信する。		(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度以降、学長による定例及び臨時記者会見を実施した。定例記者会見はほぼ2ヶ月に1度実施している。また、記者会見以外にも、公開講座開催情報や教員・学生の活動情報等を、メールやファックスにより積極的にマスコミに提供した。	引き続き、記者会見等により、大学の情報を積極的に発信する。	1	
	【65】 引き続き、定期的に記者会見を行う。	(平成19年度の実施状況) 【65】 11回の学長記者会見を実施した。平成19年度に新聞に掲載された和歌山大学関連記事は762件あり、そのうち175件が学長記者会見によるものであった。			
		ウェイト小計		8	6
		ウェイト総計		11	10

## (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

**1. 特記事項****【平成16～18事業年度】**

本学では、平成16年度以降、約2ヶ月に1度の割合で学長による定例記者会見を実施している。また、必要に応じ、定例以外に臨時記者会見を実施し、あるいはメール、FAXにより積極的にマスコミへの情報発信を行っている。この結果、平成16年度674件、平成17年度673件、平成18年度633件の本学関連記事が新聞に掲載されており、特に地元新聞紙における露出は高いレベルにある。

UI (University Identity) 活動として、シンボルマークや第2学歌を策定した。シンボルマークは、封筒や刊行物に使用するほか、タオルやティーカップ、大学館が大学生協で発売されており、大学のビジュアルブランド化に役立てられている。第2学歌も昼休みの大学生協で放送され、入学式等でも演奏されるなど親しまれている。

平成18年6月に、全教員が展示スペースをもった教員メッセを行い、教員の情報を地域に公開した。

全教員が教員データベースの入力を行い、その蓄積情報を元に、大学ホームページを介しての研究者情報を発信した。研究者情報の検索については、キーワード検索等を可能とするなど利用者の利便性を十分に考慮した。また、このデータを南大阪地域大学コンソーシアムに情報提供し、そちらでも情報公開をした。

教員情報を冊子にした教員プロフィールを発行し、多方面に配布した。

環境管理委員会の設置により全学的な省エネ活動等の環境対策に取組み、エネルギー使用量の削減を図った。

**【平成19事業年度】**

11回の学長記者会見を実施するなど引き続き積極的な情報公開に努め、1年間に掲載された本学関連の新聞記事は762件（うち学長記者会見によるもの175件）に上り、引き続き高いレベルにある。

地域貢献をまとめた「地域貢献報告書」の編集を行った。今後各方面に配布し、より地域貢献を深める予定である。

環境管理委員会による環境シンポジウムの開催、森林ボランティア活動参加や教職員学生による花壇の造成等の環境活動を積極的に推進した。

**2. 共通事項に係る取組状況**

(自己点検・評価及び情報提供の観点)

情報公開の促進が図られているか。

**【平成16～18事業年度】**

前述のとおり、記者会見等を通じ、積極的な情報公開を行っている。

平成18年の教員メッセや冊子「教員プロフィール」などにより、研究者情報についても積極的に公開している。

**【平成19事業年度】**

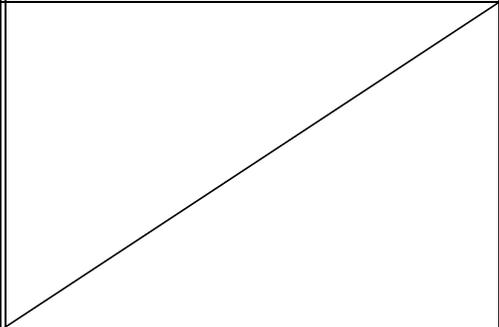
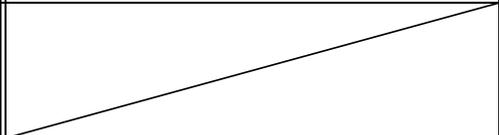
前述のとおり、11回の記者会見を実施し、積極的な情報公開を行っている。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。  
これまでの評価で、本項目について課題として挙げられた事項はない。

業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 施設設備の整備等に関する目標

中期目標  
 大学への通学・通勤の利便性を高める。  
 施設マネジメントシステムを構築する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
【66】 新駅の設置や進入路新設に向けて行動する。	/			（平成16～18年度の実施状況概略） 新駅設置に関し、情報収集に努めるとともに、自治体・地元関係者及び電鉄会社関係者等へ働きかけを行った。 平成17年度に新駅整備が決定したことを受け、新駅から本学への新たな進入道路及びその周辺の整備について関係者と協議を重ね、土地交換を行い、可能な限り既存森林を残し、造成部分においても植栽をする等景観と環境に配慮した計画を策定した。	進入路整備の実施設計を策定し、年次計画に基づき工事に着手する。	1	/
		【66】 計画に基づき、進入路等の具体的な実施設計の準備に着手する。		（平成19年度の実施状況） 【66】 昨年度策定した計画に基づき、進入路等整備のための具体的な実施設計に着手した。		1	/
【67】 独創的・先端的な研究拠点、地域貢献拠点として必要な施設設備を整備する。	/			（平成16～18年度の実施状況概略） 学内での有効な共同利用を図ると共に、地域との連携強化の研究拠点形成の第一歩として、平成18年度に学内補正予算編成制度を活用し、地域共同研究センターに、フーリエ変換核磁気共鳴装置（NMR）を自助努力により整備した。 地域貢献の拠点として、紀南サテライト、岸和田サテライトを開設整備した。	キャンパスマスタープランに基づき、独創的・先端的な研究拠点、地域貢献拠点として必要な施設設備の整備に取り組む。	1	/

	<p>【67】、【68】、【70】、【71】、【73】 引き続き、必要な施設整備計画を策定し、19年度に行うべき改善を実施する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【67】、【68】、【70】、【71】、【72】、【73】 施設整備においては、キャンパスマスタープランを作成し、今後充実を図ることとした。地域貢献拠点として和歌山市の中心市街地にサテライトを設けるため、施設の借り上げを決定した。 教育研究設備整備マスタープランに基づき、高等教育における未来型教育システムの開発による「教育サポートシステム」等の教育研究設備を整備した。 材料の内部を非破壊で可視化する非破壊検査システムや品質管理システムを開発する研究拠点に対して必要な施設設備を整備した。</p>		1
<p>【68】 学生のキャンパスライフの充実、キャンパスアメニティを向上させる。</p>		<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 施設マネージメントによりキャンパスの快適性について学生へのアンケート実施など、現状分析を行い、キャンパスアメニティの向上を図った。 構内美化の一環として学生にも清掃活動協力を呼びかけた。安全衛生委員会主催のものに約250名、学生支援課主催のものに年間2回で計約950名など、多数の学生の参加があり、大学と協力し学生自らの手によるキャンパスアメニティの向上を目指した。</p>	<p>キャンパスマスタープランに基づき年次計画によって引き続き、学生のアメニティ向上のため、トイレ改修、老朽空調機、照明器具の更新等の設備更新を行う。</p>	1
	<p>【67】参照</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【67】参照  キャンパスマスタープランに基づく学生のアメニティ向上のため、以下の取組を行った。 ・経済学部本館棟などの便所改修 ・経済学部講義棟のリフレッシュルーム整備 ・教育学部本館棟などの空調機更新、新設。 ・基礎教育棟屋外流し台取設(1ヶ所用) ・シンボルゾーン舗装の雨水対策 ・自動販売機の増設 ・キャンパス内の除草(年2回)及び学生・教職員による学内一斉清掃 留学生と日本人学生の交流の場として「ランゲージ・カフェ」の設置について検討を開始した。 システム工学部学生自治会など、学生の自発的な構内美化の清掃を行った。</p>		
<p>【69】 ITを活用して施設利用状況を調査し、データベース化を行い情報公開する。</p>		<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 学内グループウェアを導入し、会議室や公用車等の施設・設備の利用状況をネット上で把握できる仕組みを構築した。</p>	<p>引き続き、学内グループウェアを活用し、施設利用状況等の情報提供を行う。</p>	1

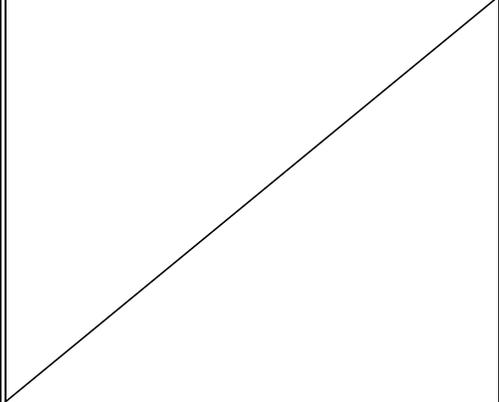
	(18年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし)		(平成19年度の実施状況)		
【70】 老朽状況把握のための施設健全度調査を実施する。			(平成16~18年度の実施状況概略) 平成17年度より施設の老朽状況把握のための老朽度調査計画を策定しそれを実施することにより、改善計画を策定した。それに基づき18年度に教育学部換気扇取替、課外活動施設 屋根改修を実施した。	引き続き、施設の機能保全のための老朽度調査を3年サイクルで実施して改善計画と照らしあわせ、施設の整備を進める。H21年度 附属小・中学校、附属特別支援学校	1
	【67】参照		(平成19年度の実施状況) 【67】参照 施設の機能保全のための改善計画に基づき、基礎教育棟外壁補修及び教育学部棟一部床補修を実施した。		
【71】 ロングライフコストの低減を図る施設維持管理計画を策定し、実施する。			(平成16~18年度の実施状況概略) ロングライフコストの低減のため、施設設備の維持管理コストの現状分析を行い、改善計画を策定した。計画に基づき、空調機、照明器具、変圧器等を省エネ型へ順次更新した。 さらに、コスト低減のため、以下の取組を実施した。 ・吹上団地に井戸を設置 ・栄谷団地の排水処理施設、給水設備の老朽ポンプ更新	施設維持管理計画に基づき空調機、照明器具、変圧器等の更新を行い、ロングライフコストの低減を図る。	1
	【67】参照		(平成19年度の実施状況) 【67】参照 改善計画に基づき、外灯・空調機・電気室変圧器や共通部分の照明の改修を進めるとともに、暖房用ボイラ - の放熱を防ぐために断熱被覆を設置した。		
【72】 身障者対応設備等の点検調査を実施する。			(平成16~18年度の実施状況概略) バリアフリー対応の改善に関する年次計画を策定し、それに基づき、構内の身障者スロープの改修を行った。	年次計画に基づき、構内のバリアフリー対応施設の改修を引き続き実施する。	1
	【72】 引き続き、年次計画に基づき、身体障害者対応施設の改善を実施する。		(平成19年度の実施状況) 【72】 バリアフリー対応施設の改善について、年次計画に基づき、新たに基礎教育棟に身障者スロープを整備した。生涯学習教育研究センターに、車椅子対応階段昇降機を設置した。		

【73】 施設設備の有効活用と機能保全のため、点検評価に基づいて施設改善計画を策定する。		(平成16～18年度の実施状況概略) 【51】参照	引き続き、改善計画に基づき資産の運用管理の改善を実施する。	1	
	【67】参照	(平成19年度の実施状況) 【51】、【67】参照			
			ウェイト小計	8	3

業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 安全管理に関する目標

中期目標  
 安全管理・健康管理について、全学的に安全衛生管理体制の強化に取り組む。  
 自然災害などに備えて防災活動を充実する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
【74】 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理に係る全学的な体制を構築する。				（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年の法人化にあたり、特別委員会として「安全衛生委員会」を設置した。 安全衛生委員会では、以下の活動を行った。 ・委員による巡視点検 ・家具の耐震対策 ・照度不足箇所の改善 ・安全衛生講習会の実施（消火訓練） ・AEDの設置（8台、うち2台は附属学校）及び「安全衛生講演会」での救命措置の講習	引き続き、安全衛生委員会で改善提案を検討し、実施する。 教職員・学生に対し安全衛生の理解を深めるための活動を行う。	1	
	【74】 引き続き、安全衛生委員会で改善提案を検討し、実施する。			（平成19年度の実施状況） 【74】 緊急時の救命救急のためにAED（自動体外式除細動器）を2台追加購入し、既存のものと併せ学内8箇所、附属学校2箇所に設置した。 「安全衛生講習会」において化学実験を行うに当たっての安全管理と化学物質が健康に与える影響とその防止策について講義を行った。 前年度に引き続き、「安全衛生講演会」においてAEDを使用した救命措置の講習を行った。			1
【75】 毒物・劇物・危険物等の管理体制・手続きについて点検、見直しする。				（平成16～18年度の実施状況概略） 安全衛生委員会による巡視点検を毎月実施した。 毒物・劇物・危険物の管理体制を確立するために在庫管理システムの構築に着手した。	引き続き、毒物・劇物・危険物の管理体制を確立するために在庫管理システムの全学での運用を推進する。	1	
	【75】 引き続き、毒物・劇物・危険物の管理体制を確立するために在庫管理システムの構築を推進する。			（平成19年度の実施状況） 【75】 毒物・劇物・危険物の管理体制を確立するために在庫管理システムを構築した。			1

<p>【76】 地方公共団体等との連携を図り、災害（地震）への対応策を構築する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度には、防災対応等について検討し、全学的防災を意識しつつ一部部局で防災訓練を実施した。 平成17年度以降は、地元消防署と連携のうえ、全学的な防災訓練を実施することとし、毎年2,000名の学生及び教職員参加の下、大規模災害を想定した訓練を行っている。特に、平成18年度は、和歌山市全域の消防局による防災訓練を和歌山大学で行うこととし、和歌山県警にも協力を受け、学生及び教職員のための総合的な防災訓練を実施した。 平成17年度にJA紀の里と連携協定を締結し、防災に対する教育研究を推進した。</p>	<p>引き続き、全学的組織のもと、和歌山県等と連携し災害への対応策の構築に努める。</p>	<p>1</p>
	<p>【76-1】、【77-1】 リスクマネジメントに関する委員会を設置し、検討を行う。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【76-1】、【77-1】 危機管理委員会を設置した。</p>		<p>1</p>
	<p>【76-2】、【77-2】 引き続き、全学生・教職員を対象とした総合防災訓練を実施する。</p>	<p>【76-2】、【77-2】 和歌山市西消防署と連携し、「紀伊半島沖(南海トラフ)を震源とする海溝型大地震の発生予想速報が出された。」という想定で、全学の学生及び教職員を対象とした総合防災訓練を実施し、約2,000名が参加した。また、その際、防災研究教育プロジェクトの研究メンバーにより、新潟県中越地震の現地調査の報告を行った。</p>		<p>1</p>
	<p>(対応する年度計画なし)</p>	<p>孤立災害時の情報収集について和歌山県紀美野町で防災に関する実証実験を開催し、地元の意見及び評価をいただき今後の研究をすすめる上で多くの成果を得た。 高知大学、徳島大学、三重大学、和歌山大学の合同で、和歌山大学において「“黒潮文化圏”4大学連携防災セミナー」を開催した。4大学が連携して防災で今何をなすべきか、何ができるか、今後の事業展開について意見交換を行った。セミナーには、自治体関係者、JA、NPOほか約40名の外部からの参加があった。 教職員3名を新潟県中越沖地震の被災地に派遣し現地調査を行い、その報告会を実施した。報告会には、学生・教職員の他、自治体防災担当者なども参加した。県内各地及び大阪府岸和田市にて「市民防災基礎講座」を開催した。 田辺市にて和歌山県教育委員会主催で開催された生き生きふれあいセミナー「災害に強い地域づくり」に協力し、パネルディスカッション等に参加した。</p>		

<p>【77】 南海沖地震など自然災害への対応として、学生及び教職員への防災教育、防災訓練、職場の安全点検を行う。</p>	<p>【76-1】、【76-2】参照</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 【76】参照</p> <p>安全衛生委員会による家具の耐震対策を行った。</p>	<p>引き続き、全学の学生・教職員を対象とした防災訓練を実施する。</p>	<p>1</p>	<p>1</p>
		<p>(平成19年度の実施状況) 【76-1】、【76-2】参照</p>			
		<p>ウェイト小計</p>		<p>4</p>	<p>4</p>
		<p>ウェイト総計</p>		<p>12</p>	<p>7</p>

## (4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 【平成16～18事業年度】

新駅設置に関し、情報収集に努めるとともに、自治体・地元関係者及び鉄道会社関係者等へ働きかけを行った。平成17年度に新駅整備が決定したことを受け、新駅から本学への新たな新入道路及びその周辺の整備について関係者と協議を重ね、土地交換を行い、可能な限り既存森林を残し、造成部分においても植栽をする等、景観と環境に配慮した計画を策定した。

安全衛生委員会指導の下、緊急時の救命救急対策としてAEDを積極的に導入した。(平成17年度：3台、平成18年度：5台)

平成17年度以降、教職員のみならず、全学生をも対象とした防災訓練を定例化し、毎年2,000名が参加した。また、学部横断的に取り組むプロジェクトWに「防災研究教育プロジェクト」を認定し、JA紀の里と連携協定を締結するなどの取組を進めた。

## 【平成19事業年度】

本学栄谷団地の南側傾斜地約19,000㎡の寄附を受け、資産の増加により財政基盤強化を図ることができた。

地域貢献拠点として和歌山市の中心市街地にサテライトを設けるため、施設の借上げを決定した。

引き続きAEDを導入(2台)し、安全衛生対策の充実に努めるとともに、生涯学習教育研究センターの階段昇降機設置やスロープの新設などバリアフリー対策を推進した。

財務委員会の下で資産マネジメントワーキンググループを4回開催しキャンパスマスタープランの策定など施設の有効活用と施設整備を図っている。

## 2. 共通事項に係る取組状況

(その他業務運営に関する特記事項等の観点)

施設マネジメント等が適切に行われているか。

## 【平成16～18事業年度】

平成16年度、17年度は、施設の現状分析を行い、教育学部学生ラウンジ、就職支援室を整備する等、有効活用を図った。平成18年度には、財務委員会の下に「資産マネジメントワーキンググループ」を設置し、施設の点検評価と有効活用に取り組んだ。

## 【平成19事業年度】

引き続き資産マネジメントワーキンググループを開催し(4回)、クオリティマネジメントとして建物の劣化度等を調査し、キャンパスマスタープランに盛り込むとともに長期修繕計画を策定した。

危機管理への対応策が適切にとられているか。

## 【平成16～18事業年度】

平成17年度以降、地元消防署と連携のうえ、全学的な防災訓練を実施することとし、毎年2,000名の学生及び教職員参加のもと、大規模災害を想定した訓練を実施している。

## 【平成19事業年度】

研究者の不正経理対策として、経理方針を明確化し、それに対する体制を整備した。

地元消防署と連携しての教職員及び学生を対象とした全学的な防災訓練を確立した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

「その他業務運営に関する重要事項」については、従前の業務実績の評価での指摘事項はなし。

教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 教育の成果に関する目標

中期目標  
 現代を切り拓く社会人として、豊かな人間性と高い倫理性を有し、広い視野と国際性具备、高度の専門的知識や技術を習得した、社会のニーズに的確に対応できる人材を育成する。  
 (学士課程)  
 基礎教育の充実を図る。各学部においては、それぞれの専門的能力を持った学生を育成する。さらに学部を越えた教育を通じて、幅広い発想の出来る人材を育成する。  
 (大学院課程)  
 広い視野で時代の要請を的確につかみ、複雑な課題に対して適切な解決の道を見いだせる専門的職業人や研究者を育成する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
学生が卒業・修了時に持つべき能力を明確化し、その実現方法の策定と実施及び評価を行う。		
(学士課程) 学生の受け入れから卒業時の進路指導までの一貫した学生教育を行う。		
基礎教育の充実		
【78】 基礎教育のカリキュラムを大学全体の見地から編成する。	【78-1】 各学部で実施している導入教育において、必要最小限の内容の統一を図る。	経済学部、システム工学部では学部で統一された内容で、教育学部では課程毎の内容で実施している。新設の観光学科においては、1年生向け「基礎演習」の担当者会議をほぼ毎週開いて、内容・進度の統一を行った。
	【78-2】 各科目群における授業科目の構成を見直し、開講科目を提示する。	本年、開講科目1科目の科目群は6つあったが、各科目群における科目構成を見直した結果、開講科目1科目の科目群は1つとなった。また、「人権・ジェンダー」「学生リクエスト科目」「留学生対象科目」を新たな科目群として設けることにした。
	【78-3】 基礎教育の目標及び各科目群の目標について、シラバスに明示する。	基礎教育の目標は、教養教育WG案「教養科目は何のために役立つのか？」を第3常置委員会で検討したが、シラバス掲載までには至らず、継続して検討することとなった。各科目群の目標は、平成20年度シラバスより明示することにした。
	【78-4】、【79-1】 世界史未履修問題への対応という点も踏まえ、元高等学校教諭による補習レベルの講義を開講する。	元高等学校教諭による補習レベルの世界史関連科目「歴史から知る世界史」「世界史の中の日本」の2科目を開講した。これらの科目は、平成20年度も引き続き開講することにした。

<p>【79】 基礎教育における教養教育のより一層の充実を図る。</p>	<p>【79-2】 教養教育の目標をよりわかりやすくするため、授業科目区分の改正を検討する。</p> <p>【79-3】 引き続き、卒業生アンケートを実施するとともに、18年度実施分の結果を基に新たな科目の開講を検討する</p> <p>【79-4】 学生教職員交流教育改善ワークショップ「あったらいいな！こんな授業」から生まれた学生参画型授業改善演習を実施する。</p>	<p>従来の語学・体育も検討事項としていた基礎教育WGを分割し、教養の検討に特化した教養教育WGで科目区分を見直した結果、従来の29区分から「わかやま学」「人権・ジェンダー」「学生リクエスト科目」を新たに設け32区分にした。また、時事テーマ科目区分から「男女共同参画推進科目」を独立させるための検討WGを設置した。</p> <p>昨年度実施した卒業生アンケートの結果で要望の高かった「経済学の考え方」「日常生活と法」「海外留学入門」「海外語学・社会演習（東北財経大学：中国）」を開講した。 引き続き、平成18年度卒業生を対象としたアンケートを実施し、学生の学習意欲を向上させる科目を開講することとした。</p> <p>「自主創造科学科目」区分で、授業設計のための演習科目「学生参画型授業改善演習」を開講した。 平成20年度は新区分「学生リクエスト科目」を設けて、本年度の学生参画型授業改善演習で築き上げられた授業「論理トレーニングと法的思考」と学生からの要望による「記憶力と認知力」の2科目を開講することにした。</p>
<p>【80】 基礎教育においても、地域の特性をテーマにした授業を開設し、学生の地域への関心を高める。</p>	<p>【80-1】 地域の特性をテーマにした科目を開講する。</p> <p>【80-2】 現在開講している「わかやま学」の抜本的な再編を検討する。</p>	<p>引き続き、地域の特性をテーマとした「紀伊半島近代文学」「紀州の方言」「熊野古道と世界遺産」「わかやま学」「わか道の紀州学」「和歌山の歴史と文化」「世界の観光・日本の観光」「現代の観光」を開講した。</p> <p>「わかやま学」の検討課題として、分担方式は機動的でなく問題を抱えやすい、非常勤講師として地域実践・地域の知識人に積極的に依頼する、学生による授業評価アンケート・卒業生アンケートを活用する、と言った事項が挙げられ、検討の結果、平成20年度は各授業とも1名の担当で実施することにした。また、科目区分は「観光学」であるが、地域をテーマにした「観光と地域」を地域実践に経験豊富な和歌山県日高川町観光協会会長にお願いすることにした。</p>
<p>【81】 外国語教育について、学生の総合的なコミュニケーション能力開発を目指した教育を行う。</p>	<p>【81-1】 引き続き、外国語教育の全学での効率的な実施を目指す。</p> <p>【81-2】 TOEIC等の英語検定試験を目標とする科目及びネイティブによる語学科目の拡大を図る。</p> <p>【81-3】 経済学部観光学科において、エクステンション講座として、英会話補完講座を実施し、学生のコミュニケーション能力の向上を目指す。</p>	<p>英語教育において、一学部ではなく全学部生を対象とするクラスを導入した。平成20年度においてはこれを更に拡大し、経済学部と教育学部の担当者により計4クラスを全学部生対象クラスとすることを決定した。</p> <p>学生の要望の高いハングル語講座において、ネイティブによるクラスを2クラス増やした。 経済学部既存学科で実施されているTOEIC対策講座（エクステンション講座）を全学に開放するとともに、観光学科ではネイティブによるエクステンション講座を開講した。</p> <p>経済学部観光学科でエクステンション講座として、英会話Aコース（前期10回・後期10回）、英会話Bコース（前期10回）、TOEFL・TOEICコース（後期10回）を週1回の割合で実施した。</p>

	【81-4】 引き続き、学生の外国語の運用能力を高めるため、海外語学研修を実施する。	学生の外国語運用能力の向上を目標に、教養科目の「海外語学・社会演習」は英語圏のカーティン工科大学(オーストラリア)に加え、新たに東北財経大学(中国)においても実施した。
【82】 英語教育では、学生の習熟度や関心に基づくクラス編成の導入を図る。	【82】 経済学部観光学科の英語教育において、プレメントテストによる習熟度別クラス編成を実施し、全学部への導入について検討する。	経済学部観光学科ではプレメントテストに替えて、前期は入試成績等を参考に、後期は前期の成績及び0-TECテストにより習熟度別クラス編成を行った。 経済学部では、学生から要望が寄せられた専門科目レベルの高度な英語授業を開設し他学部にも開放した。また、高校レベルの英語基礎クラスを、全学部生混成クラスとして開講することを決定した。
【83】 情報教育を全学学生の基礎学力と位置づけ、強化する。	【83】 学生を対象とした、高校での情報教育の履修状況調査を実施する。	高校での情報教育の履修状況調査を実施した。入学試験出願等に提出された調査書から212名を抽出した結果、「情報処理A」「情報処理B」「情報処理C」等の何れかを受講している者が205名となり、96.7%の受講率という結果になった。 大学入学後の専攻分野での教育ではなく、学部生全員に対する基礎的教育は、教育学部は「コンピュータ入門」、経済学部は「情報基礎演習」、システム工学部は「情報処理」の科目名でなされており、履修条件を必修としていない経済学部でも99.7%が受講しており、受講状況及び授業内容から基礎学力として全学部で情報教育が実施されている。
【84】 保健体育実技・講義については、学生の健康管理能力及び生涯スポーツ実践能力の開発を目指した教育を行う。	【84】 18年度に実施した学生の健康管理及び生涯スポーツの実践への意識調査を分析し、「保健体育講義・実技」等の内容・実施方法について再検討する。	経済学部学生を対象に行った意識調査(243名から回収)の結果、健康管理能力の不足を感じている学生の約38%が健康・体力づくりの方法に、35%が栄養学に関連する内容(バランスの取れた食生活・カロリー計算・運動によるエネルギー消費量)に関心をもっていることが明らかになった。この結果をもとに「健康とスポーツの科学」の授業内容を改善し実施することにした。 また、生涯を通して続けていきたいと思っているスポーツがある学生は、31%に過ぎないことが明らかになった。学生にできるだけ多くのスポーツを経験させるため、経済学部の保健体育実技では、1学期に2種目、年間に4種目を選択できるように授業改善を行った。
専門教育の充実		
【85】 各学部の独自性を生かした教育をさらに充実・発展させるとともに、他方では学部の垣根を低くし、学生に広く専門教育を学べる機会を提供する。	【85】 経済学部観光学科に、他学部の支援による専門科目を設定する。	新設の観光学部に平成20年度の他学部支援科目として、経済学部開設科目「会社法・商法〔会社総論〕-」「民法・総則-」「企業倫理論」「競争戦略論」「交通システム論」「ファイナンス」「中心市街地再生論」「政策統計解析」の8科目、システム工学部開設「生活環境システム」「森林環境学」の2科目、計10科目を決定した。
【86】 学部・大学院一貫カリキュラム(例えばエキスパート・コースなど)の充実により、高度化した専門教育を行う措置を工夫する。	【86】 引き続き、経済学部エキスパート・コースのさらなる充実・改善を図るとともに、他学部への展開を検討する。	経済学部エキスパート・コースの充実・改善として、グローバルユニットにおいては、イギリス及び中国での海外調査実習を実施した。また、ビジネス&ローユニットにおいては、1年次の所属学生を40名とし、2年進級時までに定員の20名に絞り込むこととし、学生間の競争を促すことで、コース所属学生のいっそうのレベルアップを図った。 エキスパートコースの他学部への展開については、検討を行った結果、導入を見送ることとした。

<p>【87】 各種資格試験に対する学生のニーズを視野に入れた教育を行う。</p>	<p>【87】 引き続き、新たな資格取得科目の開講を検討する。</p>	<p>従来教育学部学生に限っていた「博物館学芸員資格」の取得について、観光学部学生も取得可能とする検討を開始した。 各学部での取組状況について、以下の資格を視野に入れた教育を実施した。 教育学部 保育士、消費生活アドバイザー、認定心理士、危険物取扱者、世界遺産検定など、 経済学部 公認会計士、税理士、社労士、BATIC（国際会計検定）、経営学検定、簿記検定、など、 システム工学部 建築士、人間工学専門家（日本人間工学会認定）、色彩検定（AFT）など システム工学部では、技術士補の資格が取得できるJABEEコースを設定した。</p>
<p>（学士課程・大学院課程共通）</p>		
<p>キャリア教育</p>		
<p>【88】 職業観形成につながるキャリア教育に取り組む。</p>	<p>【88】 男女共同参画社会の観点も踏まえ、「女性起業論」を開講する。</p>	<p>平成19年度教養科目で「女性起業論」を開講し、引き続き平成20年度も開講することとした。 南大阪地域大学コンソーシアムのセンター科目「キャリアと社会」に本学より28名の受講があった。</p>
<p>【89】 インターンシップを海外を含めて、広く充実させる。</p>	<p>【89-1】 20年度実施に向け、海外インターンシップの具体案を作成する。</p> <p>-----</p> <p>【89-2】 引き続き、国際交流協定大学を中心に海外でのインターンシップの実施について協議し、実施計画を作成する。</p>	<p>アメリカ、オーストラリア、カナダの調査を含めた海外インターンシップの調査・開発と実施準備を進めるとともに、テキストとして「海外インターンシップ・マニュアル」を作成した。</p> <p>セントラル・フロリダ大学（アメリカ）、ハワイ大学（アメリカ）との協議を進めるとともに、オーストラリアやカナダ等のプログラムも検討し、平成20年度後期セメスターでの実施を目標として計画を進めた。 観光学部学生を主体とした海外インターンシップについて、交流協定大学（パリ第7大学（フランス）、ボッコロニ大学（イタリア））と協議した。</p>
<p>【90】 社会人講師を積極的に活用する。</p>	<p>【90】 引き続き、社会人講師を積極的に活用する。</p>	<p>平成19年度の社会人担当科目の開講状況は、以下のとおりである。 教養科目（11科目） 「デザイン論」「デザイン実技」「熊野古道と世界遺産」「現代の観光」「世界の観光・日本の観光」「景観論入門」「女性起業論」「NPO人材育成論」「紀伊半島近代文学」「現代社会と紙漉き」「地域再生と観光」 専門科目 経済学部（4科目） 「資本市場の役割と証券投資」「地域産業論」「広告実務論」「現代実践知識論」 システム工学部（7科目） 「電波法規」「都市環境システム設計製図A」「建築・環境法規」「環境防災リスクマネジメント」「ヒューマンインタフェースデザイン1」「ヒューマンインタフェースデザイン2」「オブジェクト指向」 システム工学研究科（4科目） 「地下環境汚染修復論」「Micro-Technology and Systems」「先端ソフトウェア工学1」「先端ソフトウェア工学2」</p>

社会人教育		
【91】 社会人のリカレント教育を行える教育体制を取る。	【91】 社会人を対象に、観光学について本学が独自に設ける資格を認定するコースを設ける。	地域再生システム論講座を平成20年度に開設し、大学発の資格を認定することにした。 社会人を対象とする観光関連の資格に関する検定試験やシステムについては、国土交通省「観光みらいプロジェクト研究」に採択され、基礎的な調査・研究を実施しその成果を「報告書」にまとめた。
教育の成果・効果の検証		
【92】 卒業生を追跡調査することにより、教育効果を検証し、その結果をフィードバックする。	【92】 18年度に実施したアンケートの分析を踏まえ、教養教育・専門教育について再度卒業生アンケートを実施する。	平成20年1月に、平成19年3月卒業の全学部卒業生を対象に基礎教育及び専門教育についてアンケートを実施し今後の開講科目検討の資料のひとつとした。
(大学院課程)		
【93】 大学院生に学会での発表を促し、国際的に通用する質の高い教育を行う。	【93-1】 大学院生の学会での表彰者データを、個人情報保護にも配慮したうえでホームページに掲載する。	システム工学研究科では、学会での表彰者を受験生向けのページに掲載していたのを見直し、氏名をイニシャル表記で学部研究科別に閲覧できるように整備した。
	【93-2】 学会発表を奨励する為、大学院生に対する支援方法等を検討する。	システム工学研究科では、同窓会の支援を得て学生の海外発表等への旅費の支援を行うことにした。
【94】 企業、地域自治体等との共同研究に参加させ、その中で実践的な力を養成する。	【94】 共同研究に参画する学生の環境を整備する。	各研究科の共同研究において、必要に応じて大学院生を研究に参加させた。共同研究に参画する学生のためのガイドラインを策定した。
【95】 各種資格試験に対する学生のニーズを視野に入れた教育を行う。	【95】 引き続き、新たな資格取得科目の開講を検討する。	教育学研究科では、県教育委員会との連携事業「ジョイントカレッジ」の地域文化コミュニケーター教員資格取得対象科目である旨、「文化遺産総合研究」「地域文化事業総合研究」「環境教育総合研究」のシラバスに明示し、開講した。心理学関連科目では「学校心理士」「臨床心理士」の資格を視野に入れた教育を実施した。 経済学研究科では、平成19年度に国税庁から有能な人材を招聘し「税理士」の資格を視野に入れた教育を実施した。 システム工学研究科では、技術経営(MOT)講演会を実施した。
【96】 エキスパート・コース等の充実により、高度専門職業人教育のさらなる高度化を目指す。	【96】 引き続き、経済学部エキスパート・コースのさらなる充実・改善を図るとともに、他学部への展開を検討する。	【86】参照

<p>【97】 博士後期課程においては、全体把握の上に立ったリーダーとしてプロジェクトを企画・立案できる能力を養う教育を行う。</p>	<p>(19年度は年度計画なし)</p>	<p>システム工学研究科博士後期課程において、企画・立案能力を含む組織・社会のリーダーとして活躍できる人材育成のために、社会的ニーズを分析し、実践・実習を通じた技能・技術獲得型教育を行うために、従来の教育研究指導に加えて、研修型教育研究体制を整える準備を行った。その一環として、研修型教育のためのOJL(On the Job Learning)を検討し、技術経営(MOT)講演会を実施した。</p>
---	----------------------	---

(1) 教育研究等の質の向上の状況  
 教育に関する目標  
 教育内容等に関する目標

中期目標  
 本学の人材養成目標に照らして、適切な人材を広範囲にかつ柔軟に受け入れる。この基本方針を達成するために効果的な入学者選抜方法を採用する。教育内容を高度化するための教育方法とカリキュラム及び成績評価方法を確立する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
入学者選抜方法の改善		
<p>【98】                      入学前の成績と入学後の勉学状況の相関を調べ、選抜方法の有効性を検証する。</p>	<p>【98】                      学部ごとに、それぞれの入学者選抜等の課題を踏まえ、入学前の成績と入学後の成績を比較するなどして、入学者選抜を改善するための取組を行う。</p>	<p>志願者の動向と入学者選抜は密接な関係にあることから、平成19年度入学者選抜志願者動向アンケート(対象者:1年次生、内容:和歌山大学への出願決定理由、志願者増減理由等)を行い、その結果を分析したところ、現在の入学者選抜が一定の評価を受けていることが判明した。</p> <p>教育学部                      出願決定理由として、募集単位によって必ずしも英語を受験する必要がなかったこと、また、必ずしも数学を受験する必要がなかったこと、数学が課される募集単位であっても数学・数学Cが出題範囲でなかったこと、地理歴史の受験が可能であることが評価されていた。</p> <p>経済学部                      出願決定理由として、後期日程(センター試験)が英語(必須)のほか、国語、地理歴史、公民、数学、理科から2科目の計3科目のみが課されていたこと、また、前期日程(個別試験)でも英語(必須)のほか、国語、数学いずれか1科目の計2科目が課され、必ずしも数学を受験する必要がなかったこと、さらに、推薦入試(面接)ではテストがなく、自分の志願動機等を評価してもらえる選抜であったことが評価されていた。</p> <p>システム工学部                      志願者増加理由として、前期日程(個別試験)では理科が課されず、英語が課されていたこと、また、英語、数学の2科目が課されていたこと、センター試験の理科の配点が400点と高かったこと、後期日程(個別試験)の一部の学科ではプレセッション試験であったことが評価されていた。</p>
<p>【99】                      高校サイドとの情報交換を通じて入試方法の改善に努める。</p>	<p>【99】                      18年度に和歌山県の高校生を対象に実施したアンケート調査の結果や高等学校との情報交換交流会、和歌山県の高専校長会・教育委員会等をメンバーとする和歌山大学入学者選抜方策研究会などの開催を通じて、入学者選抜方法の改善を検討する。</p>	<p>和歌山県の高校生を対象に実施したアンケート調査結果や高等学校の情報交換交流会の開催などを踏まえ、教育学部では2課程間で第2志望制を導入するとともに、システム工学部ではセンター試験理科の科目選択の自由度を増し、観光学部では一般選抜前期日程の募集人員の割合を増やすなどの改善を行った。</p>
<p>【100】                      社会人が大学に応募しやすい選抜方法を確立する。</p>	<p>【100】                      社会人が授業を受けやすい授業開設日時、場所などの環境整備を検討する。</p>	<p>本学は和歌山市郊外にあるが、社会人が授業を受けやすい環境整備を検討し、和歌山市中心部に市街地サテライトを整備することとした。</p>

<p>【101】 推薦入試の選抜方法を改善するとともに、AO入試の導入を試みる。</p>	<p>【101-1】 今後の推薦入試の在り方を検討する。</p> <hr/> <p>【101-2】 平成21年度AO入試の詳細な実施方法を検討する。</p>	<p>推薦入試の在り方を検討した結果、教育学部では従来全募集単位の出願要件で課していた評定平均値について、平成20年度入試から多数の募集単位の課さないこととし、システム工学部では同年度入試から募集人員の見直しを図った。また、経済学部では平成21年度入試から新たに、スポーツマネジメントに関心をもち、関連するマネージメント、経済学などの学習に積極的に取り組む人を受け入れるため、スポーツ活動を評価する「スポーツ推薦入試」を行うこととし、スポーツ推薦委員会を設け、実施体制を確立した。</p> <hr/> <p>観光学部では、実施方法を詳細に検討した結果、高校2年生後半から約1年の間に数回の面談を行う平成22年度AO入試の骨子を作成した。</p>
<p>【102】 地域のニーズを考慮した選抜方法を検討して採用する。</p>	<p>【102】 教育学部の地域推薦枠入試について、入学者の半数程度が和歌山県内の高校出身であるという実情も踏まえつつ、地域が求める人材の不足状況や推薦入学など既存の枠組で対応できていないかなどについて和歌山県高等学校長会や和歌山県教育委員会に引き続き説明を求めるなど協議を継続するとともに、観光学科の地域推薦枠入試も検討する。</p>	<p>6月及び8月に入試方策研究会を2回開催し、平成19年度教育学部入学者214名のうち県内高校出身者が117名と55%を占めることを踏まえ、高等学校長会は当初要望していた「県内枠」を「紀南枠」に変更することとした。その上で、検討に必要な次の5点についての説明を8月に高等学校長会等に求めたが、回答がなかった。</p> <p>導入の目的 紀南枠における「紀南地域」の定義 当該地域における教員の需給バランス 改善の到達目標 今後、到達目標を達成するため紀南枠入試を支援する県側（学校を含む）の取組</p> <p>また、観光学科の地域推薦枠入試については、検討した結果、平成19年度入学者80名のうち、県内高校出身者が24名と30%を占め、また、北海道や鹿児島から受験した合格者があったなど全国的にも高い関心を集めていることから、平成20年度入試ではその導入を見送ることとした。</p>
<p>【103】 アドミッション・ポリシーについてWebや募集要項等での周知を図る。</p>	<p>（18年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし）</p>	
<p>【104】 博士後期課程においては、問題意識や具体的に解決すべきテーマを持つ社会人を多く受け入れる。</p>	<p>【104】 再チャレンジ予算（社会人学生の授業料負担を軽減するための予算）を活用するなどして、社会人を多く受け入れるための方策を検討する。</p>	<p>再チャレンジ予算を活用するとともに、システム工学研究科博士後期課程志願者の発掘を企業関係者との接触により進めた結果、多数の社会人を受け入れた。（募集人員16名、入学者23名〔うち社会人入学者20名〕）</p>
<p>単位制度の厳格な実施</p>		
<p>【105】 単位制度の趣旨の徹底及び学期ごとの履修単位数の標準化と履修登録の上限設定の実効化を図る。</p>	<p>（19年度は年度計画なし）</p>	<p>経済学部観光学科においては、平成19年度にGPA制度を導入し、単位制度の徹底、履修単位数の標準化、履修登録の上限設定の実効化を図った。</p>
<p>【106】 学年に対応した目標を明らかにし、その実現のための階層的カリキュラムを用意する。</p>	<p>【106】 学年に対応した履修目標の掲載内容・方法等を再点検し、充実を図る。</p>	<p>経済学部では年次別履修目標、学期毎の履修モデル及び関連科目群別の専門科目関連図を履修手引に掲載した。また、履修目標と専門科目関連図を再検討し必要な見直しを行った。</p> <p>システム工学部では学期毎のカリキュラム系統図を履修手引に掲載し、学習教育目標を学科単位で整備した。</p>

成績評価		
【107】 開設科目ごとの到達目標を明確にする。	【107】 シラバスの「到達目標」及び「成績評価の方法」を必ず記載するよう、徹底を図る。	平成20年度のシラバスより「到達目標・成績評価」の項目を「到達目標」と「成績評価方法」に分離独立させ、「成績評価方法」では試験・レポート・出席点等の観点から評価の割合を記載することとした。
【108】 厳格な評価に基づいたGPAなどによる進級制度の導入を進める。	【108】 経済学部観光学科にGPA制度を導入し、その経緯を見ながら、体系的な教育課程の編成と厳密な評価による進級制度の実効化を進める。	経済学部観光学科にGPA制度を導入した。他学部へのGPA制度導入について、効果・問題点を検討し、全学部で設定されている進級制度の実効化について検証し、引き続き見直しをしていく必要があるとの結論にいたった。

(1) 教育研究等の質の向上の状況  
 教育に関する目標  
 教育の実施体制等に関する目標

中期目標  
 教職員の適正な配置に努める。  
 柔軟かつ大胆な教育の実施体制を実現する。  
 教育改善のための体制を確立する。  
 教員の教育評価制度を確立する。  
 附属図書館をはじめとする学習環境を整備、拡充する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
教職員の配置		
【109】 学長裁量ポストの教育面での活用を図る。	【109】 学長裁量ポストを観光学科等に転用し、その機能を拡大する。	【19】参照
【110】 外国語・保健体育等の基礎教育の実施体制、とりわけ教職員の配置を含めて必要な見直しを行い、適正化を図る。	【110-1】 英語教育について、学部を越えた具体的な実施体制を策定し、実施する。	【81-1】参照
	【110-2】 経済学部開講の保健体育講義を、全学部を対象として実施する。	経済学部開講の「健康とスポーツの科学」「脳と心とからだ」は全学部学生対象として開講した。
【111】 非常勤講師については、必要度等を精査し、効果的な活用を目指す。	【111-1】 非常勤講師担当科目の受講者数等を精査し、20年度予算枠の上限を設定する。	非常勤講師担当で受講者少数科目について見直しを図り、平成19年11月12日開催の第3常置委員会において、平成20年度非常勤講師担当(本部経費負担分)の予算枠の上限を設定するため、非常勤担当授業の目安時間数を教育学部2,293時間、経済学部1,262時間、システム工学部518時間、観光学部1,380時間とし、平成19年度比825時間減、観光学部を除いた3学部では1,395時間の減とした。
	【111-2】 経済学部観光学科の教育課程を充実するため、非常勤教員を効果的に活用する。	経済学部観光学科は専任教員25名のため、日本文化科目や外国語科目などに非常勤講師12名を活用し教育課程を充実した。
特徴ある教育システム		
【112】 学生が自分で企画・立案・実施する「自主演習」を学生自主創造科学センター等を通じてさらに多くの学生に広める。	【112-1】 全学部において専門科目としての自主演習を開設する。	唯一未開設であった経済学部で、専門教育科目として位置付ける「経済学部自主演習」を開講した。
	【112-2】 学生参加型授業改善演習を開設し、自主演習の文系分野での拡大を目指す。	【79-3】参照

<p>【113】 専門教育についても学部間の履修や単位認定の自由度を高める。</p>	<p>【113-1】 経済学部観光学科に、他学部の支援による専門科目を設定する。</p> <p>【113-2】 引き続き、他学部専門教育科目の受講機会のさらなる拡大を目指す。</p>	<p>【85】参照</p> <p>他学部専門教育科目の受講制度の「開設学部の判断で他学部学生の受講を可能にする科目」に該当する科目が未提供であった教育学部で、平成20年度は「ヨーロッパの諸言語」「国際理解の基礎A(ドイツ語)」「国際理解の基礎B(ドイツ語)」「国際理解の基礎C(ドイツ語)」「国際理解の基礎D(ドイツ語)」「ドイツ語表現法B」「時事ドイツ語B」の7科目を提供することを決定した。 また、経済学部は、19年度に引き続き、平成20年度は129科目を他学部学生へ開放することを決定した。</p>
<p>【114】 「高等教育機関コンソーシアム和歌山」やその他の連携大学との間における学生の交流を活発化させ、単位の互換制度を拡大する。</p>	<p>【114-1】 高等教育機関コンソーシアム和歌山での共同講義について、根本に立ち戻った検討を行う。</p> <p>【114-2】 放送大学の授業科目を、学部専門教育のカリキュラムに組み込む。</p> <p>【114-3】 コンソーシアムにおける単位互換提供科目数の拡大を図る。</p>	<p>高等教育機関コンソーシアム和歌山の組織替えに伴い設置されたコンソーシアム和歌山企画運営委員会で、従来から検討されてきた共同講義について、構成大学間の距離的な問題解消の為に、e-learningを活用した授業の実施について検討した。</p> <p>システム工学部で放送大学開講の「技術者倫理」を学部専門科目に組み込み、17名の受講があった。</p> <p>高等教育機関コンソーシアム和歌山及び南大阪地域大学コンソーシアムへの大学の単位互換提供科目数は、平成19年度は44科目であったが、平成20年度は48科目を提供することにした。</p>
<p>【115】 大学院課程の修了年限を弾力化する。</p>	<p>【115】 岸和田サテライトにおいて科目等履修生として単位を取得した者が経済学研究科に正規入学する際の1年履修制度について検討する。</p>	<p>経済学研究科では、科目等履修生として岸和田サテライトで一定単位数以上を取得した者が経済学研究科に正規入学した場合、標準修業年限を1年とする「社会人短期履修制度」を導入した。 システム工学研究科博士後期課程において、在学期間3年未満者の修了者が平成20年3月修了で1名あった。</p>
<p>(対応する中期計画なし)</p>	<p>【b】 新教育システム(未来型教育システム)の開発を完了し、活用を開始する。</p>	<p>e-learning実施に向けたコンテンツの作成を継続するとともに、新教育システム(未来型教育システム)の活用によって視覚的教材を開発し、「華道論」「茶道論」「着物文化論」の授業で積極的に活用した。</p>
<p>授業改善</p>		
<p>【116】 学生の自己表現能力を向上させる授業を工夫する。</p>	<p>【116-1】 学生のゼミ発表を収録し、ホームページ上に動画配信する。</p> <p>【116-2】 学生がパワーポイントなどを使ったゼミ発表ができるようにする。</p>	<p>経済学研究科の「税務会計論特殊問題」において、8名の発表を収録し、担当教員のホームページ上に動画配信を行った。</p> <p>教育学部では、新入生全員が履修する「コンピュータ入門」においてパワーポイント等の活用方法に関する教育を実施した。 経済学部では、ほとんどの新入生が受講する情報基礎演習において、PowerPointの活用方法に関する教育を実施した。また、ゼミ発表にPowerPointを積極的に活用している専門演習を複数開講した。 ICT(Information and Communication Technology)の活用能力向上を目指す教育を一層高めるため、経済学部の情報基礎演習のカリキュラム構成について、担当教員間において引き続き検討することにした。 システム工学部では、基礎教養セミナー、情報処理等の授業において、ソフトの活用方法を説明し、発表・プレゼンテーション能力の向上を計った。 またゼミ発表や卒業研究発表においてもPowerPointを活用した。</p>

	<p>【116-3】 18年度に実施した「あったらいいな！こんな授業」で提案された授業について、実施に向け検討する。</p> <p>(対応する年度計画なし)</p>	<p>【79-3】参照</p> <p>新設の観光学部では、日本語作法、日本語作法を平成20年度に開講することを決定し、日本語作法については他学部学生も受講可能とした。</p>
<p>【117】 視覚的な教材の開発などにより、学生が積極的に授業に参加できる方法を工夫する。</p>	<p>【117-1】 新教育システム(未来型教育システム)の活用によって、視覚的教材を開発し、授業に積極的に活用する。</p> <p>【117-2】 教養科目区分に「学生参画科目」を設け、毎年の開講を検討する。</p>	<p>新教育システム(未来型教育システム)の活用によって視覚的教材を開発し、「華道論」「茶道論」「着物文化論」の授業で積極的に活用した。ハード面の環境整備の結果、基礎教育棟全教室で視聴覚機器を活用した授業が実施可能となった。</p> <p>【79-3】参照</p>
<p>【118】 シラバスの充実を図り、学生による利用を推進する。</p>	<p>(18年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>【107】参照</p>
<p>学生の授業評価</p>		
<p>【119】 学生による授業評価とそのフィードバック体制を確立する。</p>	<p>【119-1】 学生による授業評価に対し、教員がどのように授業改善に役立てたかを集計する。</p> <p>【119-2】 学生による授業評価に対する教員の対応が図れるシステムを確立する。</p> <p>(対応する年度計画なし)</p>	<p>平成18年3月に学生の授業評価等を受けた授業改善を調査しまとめた「私の授業改善」を、授業「改善」だけでなく、さまざまな授業の「工夫」も含む「私の授業改善と工夫」と改め、教員に対する調査を実施した。その集計結果を冊子にし、全教員に配付した。</p> <p>学生による授業評価結果に対する教員の側からの授業改善に向けた意見や方針を共有財産とすべく、教育学部は「授業改善に向けた教員の工夫」としてまとめ、「私の授業改善と工夫」の中で公開した。</p> <p>学生による授業評価結果は、冊子により全教員に周知していたが、学生にも知らせたいとの要望もあり、本年より学内専用ホームページに掲載し、学生も自由に閲覧できることになった。</p>
<p>F D活動の推進</p>		
<p>【120】 FDによる授業方法の改善を推進し、教育に対する教員の意識改革を行う。</p>	<p>【120-1】 引き続き、「学生参画型のUDフォーラム」を実施し、定例化を図る。</p> <p>【120-2】 ベストティーチャー賞の創設を検討する。</p> <p>【120-3】 教員相互による授業参観制度を検討する。</p>	<p>オープンキャンパス開催日に、学生参画型UD(FD)イベント「あったらいいな！こんな授業」を実施し、25グループの参加があり、予選・本選が行われた。5グループが予選を通過し、この5グループで本選が行われ、最後に参加者全員による投票により最優秀賞が選出され、前年度の最優秀賞と共に次年度の授業として実施することが決定した。</p> <p>全学UD(FD)ワークショップは教員の授業の取組以外に、学生参加による授業についての交流会もあり、これまでで最も多い約100名の参加者があった。</p> <p>ベストティーチャー賞については、これまでのUD(FD)活動をふまえて、「授業改善工夫大賞(仮称)」として、平成20年度に実施することとなった。</p> <p>公開授業と検討会は継続的に実施するとともに、大学院授業についてもスタートさせた。また、これらの成果を活かした全教員相互による授業参観制度を平成20年度より導入することを決定した。</p>

教員の教育評価		
【121】 教育業績の客観的評価項目を研究し、それに基づく評価方法を確立する。	【121】 18年度に策定した教員評価制度に基づき教員評価を実施するとともに、その経験を基に制度の改善を図る。	【22】参照
【122】 教員の教育活動に関する包括的なデータベースを構築する。	(18年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし)	
附属図書館・システム情報学センターの充実		
【123】 附属図書館の電子化とともに、和歌山地域コンソーシアム図書館の機能を強化する。	【123-1】 附属図書館の蔵書目録の電子化率88%を目指す。	附属図書館の蔵書目録の電子化率約90%を達成した(333,441件入力済み。残件数38,768件)。さらに業務委託等の方法により電子化を推進することにした。
	【123-2】 引き続き、メールマガジンを年4回発行するとともに、地域コンソーシアム図書館の広報の強化を図る。	和歌山大学附属図書館メールマガジン第7号～第10号を年4回発行した。オープンキャンパス開催時に、地域コンソーシアム図書館の概要を配布した。和歌山地域図書館協議会において、地域コンソーシアム図書館の利用を図るため加盟館のあり方について協議し、ワーキンググループの設置を決定した。和歌山地域図書館協議会において、「和歌山県男女共生社会推進センター“いぶる”」の地域コンソーシアム図書館への参加が承認された。
【124】 附属図書館・システム情報学センターの開館時間の延長及び土日開館を検討する。	【124-1】 引き続き、附属図書館の土曜日の開館時間拡大(10:00～17:00)を実施するとともに、日曜日の開館を検討する。	休業期間を除き、月～金曜日の開館時間延長に伴い規程の改正を行った。土曜日の開館では、昨年度に引き続き開館時間を拡大(10:00～17:00)して実施した。日曜日の開館を試行的に平成19年10月から平成20年2月までの隔週の日曜日に実施した。(10/7(91)、10/21(104)、11/11(663)、11/25(49)、12/9(77)12/23(79)、1/13(99)1/27(142)、2/3(371)) ( )内は延べ利用者数。再検討の結果、最低限のセキュリティを確保した上で、平成20年度から日曜日開館を実施することを決定した。
	【124-2】 システム情報学センターの開館時間の延長、土曜日の開館時間の拡大(10:00～17:00)及び日曜日の開館(13:00～17:00)を、利用者の多い月に試行的に実施する。	システム情報学センターの開館時間の延長及び土日開館の試行を実施した。(開館延長7月2日～7月27日・1月15日～2月7日の平日、土曜・日曜開館延べ10日)
【125】 本学の情報教育やサテライトを利用したリモート教育を推進するため、システム情報学センターの充実を図る。	【125-1】 リモート教育のモデルシステムの作成に着手する。	リモート教育用のシステムとしてSkype等を含めたモデルを検討開始した。
	【125-2】 授業コンテンツの作成支援に関するモデルシステムの検討に着手する。	一般公開されている動画作成ソフトウェアを利用したコンテンツ作成支援を学内で実施することの検討を開始した。
	【125-3】 情報倫理教育の導入を検討する。	各学部の情報リテラシーに関する授業担当教員に向けて、情報倫理教育用ビデオの利用を推進した。非正規生・留学生等を対象とした情報倫理教育及び初心者講習会をシステム情報学センターが実施することについて、平成20年度に向け検討を開始した。

(1) 教育研究等の質の向上の状況  
 教育に関する目標  
 学生への支援に関する目標

中期目標  
 入学時から卒業時までの体系的な学習支援体制を実現する。  
 セクシュアルハラスメント等、学生のさまざまな悩みに応える相談体制を充実し、より快適なキャンパスライフを実現する。  
 キャリア教育を含め、就職支援を強化する。  
 教育の機会均等を実現するため、バリアフリー環境の実現を目指す。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>学習支援体制</p> <p>【126】                      入学時のオリエンテーションをさらに充実するとともに、特に1・2年次においては、クラス担任制やチューター制により、きめ細かな個別履修指導を行う。</p> <p>【127】                      特に指導を必要とする学生の保護者等と連携し、学生の学習意欲を高める。</p> <p>【128】                      基礎学力を確保するために、必要に応じて補習授業等を開設する。</p>	<p>【126-1】【129】                      学生・教職員を対象とした調査の結果や工夫改善の実践例などを参考に、オフィス・アワーの有効活用を図る。</p> <p>【126-2】                      入学時のオリエンテーションについて、新入生合宿研修も含め内容の更なる充実を図る。</p> <p>【126-3】                      入学、導入教育、ゼミ所属から卒業までの連続した履修指導体制について、各学部で検討する。</p> <p>【127】                      引き続き、保護者を対象とした教育懇談会を開催し、保護者との連携を図りながら学生の学習環境の向上を目指す</p> <p>【128】                      基礎学力を確保するための科目の設定の必要性を検討する。</p>	<p>オフィスアワーの時間を履修手引きへ掲載するとともに、学生掲示板へ常時掲示し学生への周知を図った。合わせて、『オフィスアワーとは、各教員が大学生活上のいろいろな問題について、学生の相談に応じるための時間をいいます。どんなことでも結構ですから、困ったことがあれば相談してください。』(学生掲示文)にあるように、本学のオフィスアワーは学習面のみでなく学生生活全般にわたり対応することも周知した。</p> <p>新入生ガイダンスの内容の充実を図るため、ガイダンス実施日を2日間とすることを決定した。                      新設の経済学部観光学科においても、新入生合宿研修を実施した。</p> <p>教育学部では、平成20年度より学部全教員がチューターとなり、教員1人あたり2～3人の学生を受け持ち1年間学生支援にあたることとした。                      経済学部では、教務委員会の下にワーキンググループを設置し、新入生がほとんど受講する基礎演習においてアンケートを実施して履修指導体制について検討を行った。                      システム工学部では、3学科において、1年次導入教育担当教員が3年次前期まで学年担当をし、また、残り2学科では、導入教育担当教員とは別に学年担当を決め、学生支援・履修指導体制とした。                      経済学部観光学科では、基礎演習の担当教員がクラス担任として学生を支援することとした。</p> <p>10月27日に全学生の保護者を対象に「第2回教育懇談会」を開催し、185名の出席があった。                      学部独自の取り組みでは、経済学部では、成績不振者等を対象に教務委員・学生委員が相談員となり6月と12月の年2回、修学相談を実施した。また、システム工学部では、学科教務委員が、前期・後期の成績交付時に、成績が一定レベル以下の者の保護者を対象に面談を実施し、履修及び生活指導を行った。</p> <p>基礎学力の確保について検討した結果、補習授業「基礎数学」「基礎物理学」、補習レベルの世界史関連科目「歴史から知る世界」「世界史の中の日本」を平成20年度も開講することを決定するとともに、共通教育(語学)について、平成14年以降の単位取得率を調査し、補習授業の検討材料とした。                      一方、全教員に対し学生の基礎学力についてのアンケート調査をし、結果を踏まえた検討を引き続き行うこととした。</p>

<p>【129】 学習補充の場としてのオフィスアワー活用を図る。</p>	<p>【126-1】参照</p>	<p>【126-1】参照</p>
<p>生活支援体制</p>		
<p>【130】 情報掲示板、交流コーナー、憩いのスペース等を配した学生交流の場を設置し、自主的な学生間の交流を支援する。</p>	<p>【130】 学生間の交流の便宜を図るため、学生交流の場をさらに充実させる。</p>	<p>平成16年度に学生会館1階に学生交流の場として設置した「らうんじ」において、新入留学生歓迎会、留学生との交流会など国際交流行事や生協委員による学生健康相談「らうんじ」掲示板利用手引を作成し、学生の利用を促した。「らうんじ」に設置された掲示板に、学生啓発・啓蒙ポスターを掲示し、情報掲示板として充実を図った。「らうんじ」にプロジェクターなどの活用ができるようスクリーンを設置した。</p>
<p>【131】 「学生なんでも相談室」を軸に各学部との協力体制の強化及び各種相談機能とのシステム化を図る。なお、本相談室のホームページを開設し、メール相談も受け付ける。</p>	<p>【131-1】 引き続き、「学生なんでも相談室」をより適切に運用するため、理事、学生支援課、保健管理センター、各学部の学生支援担当教員が定期的に情報交換を行い、連携を図る。</p> <p>-----</p> <p>【131-2】 引き続き、窓口相談、メールによる相談を行う。</p> <p>-----</p> <p>【131-3】 引き続き、全学協力体制による「トラブル防止キャンペーン」を実施する。</p> <p>-----</p> <p>【131-4】 引き続き、保護者を対象とした教育懇談会を開催し、保護者との連携を密にして、きめ細かな学生指導の充実を図る。</p>	<p>理事、学生支援課、保健管理センター、各学部学生委員長が定期的に情報交換を行い、学生支援を強化した。</p> <p>「学生なんでも相談室」では、引き続きメールや電話など幅広く窓口を設けたことにより、細かな相談まで受け付けることができるようになっている。</p> <p>前年度に引き続き、全学協力体制の下で、「トラブル防止キャンペーン」を年間を通して実施した。</p> <p>【127】参照</p> <p>教育懇談会の一環として、特別企画「一泊二日熊野古道ウォーキング」を実施し、38名が参加した。</p>
<p>【132】 学生代表と大学側の話し合いの場を定期的に開催し、学生の意見や希望を聴取する。</p>	<p>【132-1】 学生全組織協議会、学生自治会、学生寮代表等との話し合いの場を定期的に開き、学生の指導及び支援に活かす。</p>	<p>学生全組織協議会と理事との話し合いの場を持ち、入構許可書申請の早期化、観光学部新設に伴う観光学部自治会の創設及び設備等の充実を支援した。近畿地区国立大学体育大会のうち6種目を主催し、体育会の活動を支援した。大学祭実行委員会から要望の高かった流し台の設置を実現し、大学祭を支援した。9月に開催したリーダーズ・トレーニングに参加し、学生代表との話し合いを行った。体育会及び文化部連合会と定期的に連絡をとり、以下の支援を実現した。陸上競技場内に水分補給のための自動販売機を設置した。体育館（アリーナ、卓球場、武道場）の整備を行った。サイクリング部の部屋の設置。サークル棟3の音楽練習室の防音対策を行った。和太春の文化祭実施にあたり支援を行った。</p>
<p>【133】 本学教職員、和歌山大学後援会、企業及び卒業生等からの寄付を基金とした奨学金制度の設置を検討する。</p>	<p>【133】 「家計急変奨学金制度」の財源をより充実させ、制度をより利用しやすくする。</p>	<p>和歌山大学後援会から30万円の寄附を受け財源を充実させ、利用の便を図った。</p>

<p>【134】 クラブ活動における体育会・文化部連 合会組織の強化など大学として支援を 強化する。</p>	<p>【134-1】 引き続き、プロジェクトW-2(スポ ーツ文化における国際交流と和歌山大 学の活性化および地域を支援するプロ ジェクト)の実践を通じ、クラブ・サ ークル活動の指導及び支援の強化を図 る。</p> <p>【134-2】 課外活動充実の一環として、18年度に 策定した「課外活動の手引き」を全ク ラブに配付する。</p> <p>【134-3】 新設のトレーニングルームを整備し、 課外活動の充実を図る。</p> <p>【134-4】 体育会創立50周年を記念する事業を通 じ、卒業生との連携をさらに深める。</p>	<p>プロジェクトW-2(スポーツ文化における国際交流と和歌山大学の活性化及び 地域を支援するプロジェクト)による体育会リーダーズトレーニングへの講師の派 遣により、課外活動を充実させた。 プロジェクトW-2の実践を通じ、課外活動活性化委員会を立ち上げ、課外活動 と地域の連携、文連と体育会との交流を促進した。</p> <p>課外活動支援を充実のため、「課外活動の手引」を全クラブに配布・周知した。</p> <p>新トレーニングルームを整備し、エアコンを設置した。 旧トレーニングルームを卓球場として整備した。 その他、イベント用器具の整備、陸上競技場内に水分補給用として自販機を設置、 部室の整備等を行い、課外活動の充実を図った。</p> <p>体育会創立50周年の記念誌発行のため、OB、OGに原稿を依頼し、発行にむけて編 集中である。</p>
<p>【135】 学生ボランティア活動への支援を強化 する。</p>	<p>【135】 引き続き、自治体との連携事業の一環 として、学生のボランティア活動を推 進、支援する。</p>	<p>「第51回サイクリング大会」和歌山開催のためサイクリング部をボランティアと して派遣した。全国から集まった大会参加者のため受付からコース誘導にいたる活 動を行った。 「2007国際ゴールドマスターズ陸上競技選手権大会」和歌山開催のため陸上競技 部をボランティアとして派遣した。準備から審判まで幅広く活動した。 和歌山県教育委員会の依頼により「市町村ジュニア駅伝」に学生ボランティアス タッフを派遣した。 和歌山県社会福祉協議会から講師を招き、学生ボランティア活動講習会を開催し た。</p>
<p>(対応する中期計画なし)</p>	<p>【c】 学生の自己危機管理の意識・能力を高 めるための方策を立てる。</p> <p>【d】 学生の交通安全意識を高めるための方 策を立てる。</p>	<p>前期教養科目の「学生生活の危機管理」を開講し、311名が受講した。 海外に派遣する交換留学生用に、諸注意冊子を配布した。 留学生を対象に和歌山県警による安全講習会を実施した。 寮生と数回にわたり話し合い、寮の運営について改善を促した。</p> <p>新入生オリエンテーション時に、和歌山県北警察署長を招き「交通安全講習会」を 実施した。 全学生、教職員を対象に6月12日から9月20日までの100日間のセーフティーラ ーを実施した。参加チーム151、参加者数623名</p>
<p>インセンティブの付与</p>		
<p>【136】 学業や課外活動で特に優秀な成績を修 めた学生に対しての表彰制度及び表彰 方法を効果的に運用する。</p>	<p>【136】 引き続き、より効果的な学生表彰の方 法を検討、実施する。</p>	<p>学生表彰の受賞者に、副賞として大学ロゴマーク入りの特製盾を贈呈し、受賞者 名の掲示を行った。 経済学部において、成績優秀者及び学生懸賞論文優秀者を表彰した。 システム工学部において、優秀な研究発表及び研究製作を行った学生を表彰した。</p>

健康管理支援		
【137】 健康教育を体育実技・講義等との連携の下に、さらに充実する。	【137】 引き続き学生に対する健康教育の方策を検討し、実施する。	学生の自己管理や安全意識・健康管理意識の向上のため、外部講師や保健管理センター所長による前期教養科目「学生生活の危機管理」を実施した。定期健康診断及びハイリスク診断の結果に基づいて注意を必要とする学生に関するデータを把握して、適切なアドバイスを行った。
【138】 学生への啓蒙活動とケアを充実し、禁煙を推進する。	【138-1】 引き続き、禁煙及び健康教育のための方策を検討し、実施する。	新入生オリエンテーション時に、保健管理センター教員が喫煙の弊害について注意を喚起した。 学生の禁煙を進めるため、保健管理センターで「禁煙外来」を随時実施した。
	【138-2】 AED講習を含む健康管理教育を実施する。	【74】参照
【139】 保健管理センター内にある「メンタルヘルス相談室」にカウンセラーの配置を検討する。	【139】 メンタルサポート室の体制を充実させる。	カウンセラーを4名配置し、毎日相談を受付ける体制を整えた。 従来行っている各種精神療法や集団療法に加え、精神障害によりハンデを有する学生のデイ・ケアを開始した。 学生の家族に対する定期相談日（毎月第1、第3月曜日）を設け、相談を実施した。 自助グループ（アミーゴの会）のメンバーに対し、メンタルサポーターを育成するための教育を実施した。 自助グループが中心となり、8月に南紀白浜において1泊2日の研修旅行を実施した。 年間1,300名を超えるメンタルサポート室の利用者があった。 国内外の学会等で、引きこもり支援プログラムの成果を発表した。 クアテマラ国立サンカルロス大学医学部カルロス・モラレス教授を迎え、研修会や交流会を実施した。
ハラスメント対応		
【140】 セクシュアルハラスメント・アカデミックハラスメント防止の啓発研修会の充実、相談窓口の学生への周知、相談員の研修、対応する制度の充実等取り組みを更に強化する。	【40-1】 引き続き、相談員、相談窓口のスキルアップに向けた研修に取り組む。  【40-2】 相談窓口などについて、学生向け、教職員向けに分けて周知を行い、わかりやすくする。	21世紀職業財団主催のセクハラ防止講習会に職員が参加し、男女雇用機会均等法改正に対応できているかの確認を行った。 ハラスメント防止の啓発冊子を増刷し、教職員の意識向上を図った。  男女雇用機会均等法改正への対応を含め、従来の学生向け啓発ホームページとは別に、教職員向けホームページを学内ネットワークに開設し分かり易くした。
就職指導の強化		
【141】 全学的な就職支援体制整備のため、「就職室」の機能を充実し、キャリア教育の企画、就職対策の立案及び学生相談体制を強化する。	【141-1】 これまでの就職支援体制を点検し、必要に応じて改善を加える。	毎月1回、学生支援担当理事、就職支援担当者（就職支援室）、各学部就職支援担当教員による会議を開催し、相互研修、情報交換、学生サポーターの指導・育成の検討などを行い、就職支援室と各学部の就職支援担当者との連携をより強化するなど、全学的就職支援体制の強化を図った結果、就職者が増加した。

	<p>【141-2】                  学生が自分の将来を見据えた進路を選ぶための教育を強化する。</p>	<p>引き続き、教養科目「進路と職業」、「職業社会と資格制度」の開講、就職ガイダンス（12回）の実施、模擬面接、合同企業説明会を開催し、また、キャリアアドバイザーを3名配置し学生の進路・就職相談に当たった。                  留学生の就職を支援するため、和歌山県主催の「企業と留学生の交流会」に留学生を積極的に参加させた。                  アジア人財資金構想、高度実践留学生育成事業に申請し、1名が合格した。将来日本企業に就職するための留学生支援プログラムを受講した。                  各学部就職に関するアドバイザーを置き、学生の就職相談に応じ支援を強化した。</p>
<p>【142】                  就職に関する指導教員の意識を高め、ゼミ生の就職に指導教員が積極的に関与する体制を確立する。</p>	<p>【142】                  全学のUD（FD）活動の一環として「就職ハンドブック」を全教員に配付し、学生の進路就職指導の充実を図る。</p>	<p>「就職ハンドブック」を1,500部作成し、教員に配布した。</p>
<p>バリアフリー</p>		
<p>【143】                  障害を持った学生の学習・生活面での支援体制を充実する。設備・機器でのバリアフリー支援も並行して実施する。</p>	<p>【143】                  引き続き、年次計画に基づきバリアフリー施設の改善を実施する。</p>	<p>【72】参照</p>

(2) 教育研究等の質の向上の状況  
 研究に関する目標  
 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標  
 知の拠点として高度の研究を推進し、成果を社会に公表し、研究活動の活性化を図る。特に優れた研究分野については、大学の戦略的研究分野として位置づけ、全学的なバックアップ体制をとる。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
研究支援		
【144】 世界的レベルの研究及びそのグループを重点的に支援する。	<p>【144-1】 引き続き、オンリー・ワン創成プロジェクト経費等による研究及びグローバルCOE申請の世界的レベルの研究を支援し、その推進を図る。</p> <p>【144-2】 オンリー・ワン創成プロジェクトに係る研究の成果報告会を実施するとともに、外部有識者を入れた評価を試行し、その制度化を図る。</p>	<p>世界的レベルを目指す研究の支援策として、引き続きオンリー・ワン創成プロジェクトや和歌山大学プロジェクトW（5件）、グローバルCOEを目指す研究への経費支援を行った。 重点領域テーマの見直しを行った。</p> <p>オンリー・ワン創成プロジェクト（17 - 18年度）について研究成果報告会を実施し、他大学学長など外部有識者による外部評価を行った。同時に、現在進行中のオンリー・ワン創成プロジェクト（18 - 19年度）についても中間報告会および、内部評価を実施した。また、この評価制度における、自己評価、中間評価（内部評価）・事後評価（外部評価）、自己再評価（成果の検証と計画の妥当性の検証を含む）、支援対策への反映という一連の過程の制度化を図った。</p>
【145】 地域貢献につながる研究を積極的に支援する。	<p>【145-1】 「紀伊半島やへき地に関する研究」「防災」等、地域貢献に関する研究を積極的に進める。</p> <p>【145-2】 18年度に実施した教員メッセの成果を活用し、産学連携及び行政・民間諸団体と大学との連携（地域貢献）の強化、充実を図る。</p>	<p>学部横断プロジェクトW - 1「防災研究教育プロジェクト」に加え、新たにW - 5「紀伊半島から発信する僻地学の拠点形成」の研究を重点的に支援した。それによる具体的活動成果は以下の通り。                      (1) へき地学講演会を開催（学生・教員合わせて約70名の参加）した。                      (2) 和歌山県紀美野町で、孤立災害時の情報収集についての実証実験を開催した。                      (3) 高知大学、徳島大学、三重大学、和歌山大学の合同で和歌山大学において「黒潮文化圏」4大学連携防災セミナーを開催（自治体関係者、JA、NP0ほか約40名の外部からの参加）した。                      (4) 災害時の生の状況を把握と今後の研究のため新潟中越沖地震の調査を行った。                      (5) 県内各地及び岸和田市において防災セミナーを開催した。</p> <p>【41-4】参照</p>
【146】 基礎的な研究を含め、特徴のある研究は、継続的に支援する。	【146】 平成19-20年度「オンリー・ワン創成プロジェクト経費」を確保するとともに、研究推進経費を拡充し、外部資金獲得強化を図る。	<p>【12-1】、【42-2】参照</p> <p>平成19-20年度オンリー・ワン創成プロジェクト経費を増額して確保した。また、重点領域テーマの見直しを行った。</p>

<p>【147】 教員の研究評価項目を策定し、研究活動の活性化を促進する。</p>	<p>【147】 18年度に策定した教員評価制度に基づき教員評価を実施するとともに、その経験を基に制度の改善を図る。</p>	<p>【121】参照</p>
<p>【148】 研究活動の成果報告の場を独自に設定し、成果を積極的に公表する。</p>	<p>【148】 引き続き、研究活動の成果報告の場を独自に設定し、成果を積極的に公表する。</p>	<p>【41-4】、【144-2】参照</p>

(2) 教育研究等の質の向上の状況  
 研究に関する目標  
 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標  
 教職員の適正な配置に努める。  
 研究活動の活性化と研究環境の整備に努める。  
 研究評価システムを構築する。  
 研究面のデータベース化を進め、学外への情報発信や企業との共同研究などに効果的に活用する。  
 大学全体における知的財産の管理を行うシステムを確立させる。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
研究者の配置		
【149】 学長裁量ポストの重点領域への配置を行う。	【149】 学長裁量ポストを観光学科等に転用し、その機能を拡大する。	【19】参照
【150】 21世紀COEプログラムをはじめ、戦略的研究プロジェクトに従事する教員が研究に専念できる環境を整備する。	【150】 戦略的研究プロジェクトに従事する研究専念教員の教育負担の免除又は削減の可能性について検討する。	特任教員の制度を設け、任期制教員を採用し、研究支援する制度を制定した。さらに、重点領域研究代表者について、授業負担軽減や大学運営負担軽減の支援の具体的方法について検討を行った。
【151】 任期制教員のポスト等の活用により、先端的な研究を担う研究者の確保に努める。	【151】 新たに任期を伴う教員の採用可能性を検討する。	【150】参照。
【152】 本学独自の研究専念制度（サバティカル等）を導入して、研究に専念できる時間を確保する。	【152-1】 本学独自の「教職員海外派遣プログラム」（長期及び短期）制度により、教員を海外研究機関に派遣する。	【26】参照。
	【152-2】 引き続き、研究専念のための時間確保や授業代替者確保などの方策について検討する。	【150】参照。

研究資金の配分システム		
<p>【153】 先進的な研究プロジェクトや大学の活性化に貢献する研究に対し、大学特別経費・学長裁量経費等の学内予算について特別の配慮をする。</p>	<p>【153-1】 引き続き、先進的な研究プロジェクトや大学の活性化に貢献する研究に対し、学長裁量経費、学部長裁量経費、オンリー・ワン創成プロジェクト経費、大学特別支援経費にて支援するとともに、教育研究活動促進経費については、内容及び予算の拡充を図る。</p>	<p>概算要求で獲得した「高等教育における未来型教育システムの開発」事業を支援するため、中期計画推進経費として5千5百万円の予算を確保した。 学長裁量経費にて、18件の事業経費を支援した。 一般設備充実経費にて、20件の設備整備等を支援した。 大学特別支援経費では外部資金獲得強化促進経費（2千万円）、国際シンポジウム開催経費（1千万円）、研究不正防止等対策経費（2千万円）など約9千万円を確保し、種々の支援を行った。 教育研究活動促進経費では、以下の7種類のインセンティブ経費を設けた。 外部資金獲得インセンティブ経費 外部資金獲得特別インセンティブ経費（科学研究費補助金間接経費等獲得奨励経費） 管理経費節減インセンティブ経費 教育活動促進インセンティブ経費 女性研究者支援育成経費 大学教育改革再チャレンジ経費 社会人等再チャレンジ支援プログラム 新たに先取り研究ファンドの制度を設け、大学の活性化に貢献する共同研究に対する経費支援を行った。 オンリー・ワン創成プロジェクト経費により、研究推進枠4件、若手研究枠9件、教育改革・学生支援枠4件を採択した。</p>
	<p>【153-2】【155-2】 オンリー・ワン創成プロジェクトに係る研究の成果報告会を実施するとともに、外部有識者を入れた評価を試行し、その制度化を図る。</p>	<p>【144-2】参照</p>
	<p>【153-3】 引き続き、「教職員海外派遣プログラム」を実施する。</p>	<p>【26】参照。</p>
教員の研究評価		
<p>【154】 各教員の研究内容等を共通の様式の下にデータベース化する。</p>	<p>（18年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし）</p>	
<p>【155】 自主的な第三者評価を積極的に活用する。</p>	<p>【155-1】 引き続き、自主的な外部評価について、実施の方向で検討する。</p>	<p>【153-2】参照。</p>
知的財産の管理・活用		
<p>【156】 知的財産管理室（仮称）を設置し、期間内に特許の件数を増加させる。</p>	<p>【156-1】 関西TL0との連携強化を図る。</p>	<p>本学と関西TL0と間で外部資金獲得等支援委託契約を締結し、関西TL0との連携強化を図った。この契約の中で、知財評価、マーケティング、政府系の大型予算等への応募支援、説明会開催などの支援を得た。</p>
	<p>【156-2】【157】 特許出願経費を大学で確保する等、特許出願のための支援を強化する。</p>	<p>共通管理費の中で特許出願経費を確保した。 特許出願を支援するための新たなルール作りに着手した。 支援強化により特許収入前年度比101万円増加した。</p>

【157】 特許取得など研究成果の権利化を支援する。	【155-2】参照	【155-2】参照
【158】 特許内容について、情報発信できるデータベースの構築を行う。	【158】 構築されている知的財産のデータベースについて、随時、データの更新を行う。	随時データの更新を行った。

(3) 教育研究等の質の向上の状況  
 その他の目標  
 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標  
 大学の持つ知的資産を広く地域に発信する。教育面においては、地域の中核機関として、地域貢献・地域連携を強化する。また、研究面では、地域の高等教育機関及び地域のシンクタンクとして機能していく。  
 国際化・グローバル化の中で、海外の大学・教育機関等との国際交流を積極的に促進し、地域の国際化にも貢献する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
地域連携		
<p>【159】 和歌山県・和歌山大学地域連携推進協議会や他の自治体との連携協議会などを活用して、地域との連携を強化するとともに積極的に事業を推進する。</p>	<p>【159】、【160】 引き続き、地域との連携を強化する各種の事業を推進する。</p>	<p>地域との連携として、以下の取組を実施した。                  ・和歌山地域留学生等交流推進協議会の開催（2回）                  ・和歌山地域図書館協議会において、地域コンソーシアム図書館に関する協議の実施及びワーキンググループの設置決定、新規加盟館の承認                  ・学生ボランティア活動講習会の開催（講師：和歌山県社会福祉協議会）                  ・和歌山県主催の「企業と留学生の交流会」に留学生を積極的に参加させた。                  ・紀南サテライトのあり方について、和歌山県と協議                  ・和歌山県との地域連携協議会作業部会として、地域防災支援事業を実施                  ・教育学研究科と県教育委員会との連携事業「ジョイントカレッジ」で地域文化コミュニケータ教員資格などを創設                  ・和歌山大学・岸和田市サテライト連携協議会（構成：岸和田商工会議所、岸和田市農業協同組合、岸和田市教育委員会等）を設立                  ・「わかやま版新連携共同研究事業」に申請（2件採択）                  ・「地域貢献報告書」（冊子）の編集</p>
<p>【160】 教員養成及び教員の資質向上のために、和歌山県や大阪府南部の教育委員会との連携協力を深める。</p>	<p>【159】参照</p>	<p>【159】参照。</p>
<p>【161】 紀州経済史文化史研究所等の活動を通じて、地域文化の発展に寄与する。</p>	<p>【161-1】 博物館相当施設として認可された紀州経済史文化史研究所の主催による展示活動を推進する。</p> <p>-----</p> <p>【161-2】 地域支援事業及び教育学部のGPと学芸員資格講座の実績を活かした「和歌山県ジョイントカレッジミュージアム(仮称)」に取組む。</p>	<p>常設展として「紀州研所蔵品展 近現代史料を中心に」を開催、企画展として「植物学者からの贈り物」を開催、特別展として「フィールドミュージアムふじと台」を開催した。</p> <p>-----</p> <p>類例の無い地域連携型ミュージアムを目指すため、地域の拠点学校や企業住宅を会場にして地元の文化遺産保存を考える試みとして、向陽高校における公開シンポジウム「太田城水攻めと出水堤防 フィールドミュージアム雑賀惣国」およびふじと台における特別企画「体験するフィールドミュージアム～大学周辺の古墳・史跡・自然見学会～」を実施した。広報のため成果を清文堂から単行本で企画出版した。以上の企画は、研究補助員が中心となり、学生・院生のミュージアムボランティアを組織して実施した。図書館ロビー企画展を支援、国際情報センターの特別講師やテキスト作成に協力するなど、学部教育や他のセンターを研究面で支える取り組みを強化し、博物館学芸員資格の全学開放にむけてのネットワークを構築した。</p>

地域への教育活動		
<p>【162】生涯学習教育研究センター等の活動を生通じて、大学内の知的資産を地域の生涯学習活動と結合させる事業を活性化させる。</p>	<p>【162】引き続き、大学内の知的資産を地域の生涯学習活動と結合させる事業を活性化させる。</p>	<p>地域の生涯学習活動と結合させる以下の事業を実施した。                      ・KOKO塾「まなびの郷」ワークショップ及びジョイントフォーラムの開催（連携：県立粉川高校）                      ・紀北・紀南（田辺市）でマナビスト支援セミナー企画ゼミ及びセミナーを開催（連携：県教育委員会）                      ・岸和田市・田辺市で「地域発展学習セミナー」を開催（連携：岸和田市・田辺市教育委員会等）                      ・田辺市教育委員会と「田辺市生涯学習推進計画策定業務」の委託契約を締結。市民・行政・大学が一体となり「生涯学習推進計画（案）」を策定                      ・岸和田市との連携事業「観光と地域づくりフォーラム」を開催                      ・「地域生涯学習事業開発プロジェクト研究会」を開催（10回）、さらに、泉南の生涯学習・社会教育関係者の協力のもと、「泉南研究会」を開催（2回）                      ・県内の天文系教員が参加する「宇宙教育研究ネットワークプロジェクト」の勉強会を開催（毎月1回）                      ・交流サロンを開催（毎月1回）</p>
<p>【163】学校ボランティアや僻地教育実習をさらに充実し、学生教育に生かすとともに地域教育界などに貢献する。</p>	<p>（19年度は年度計画なし）</p>	<p>複式教育研究会の開催、附属小学校複式担当教諭による学部学生への講義の実施により僻地複式実習との連携を推進、県内僻地校よりの視察受け入れを行った。</p>
<p>【164】S P P、出前授業等を含む高大連携をさらに充実する。</p>	<p>（19年度は年度計画なし）</p>	<p>和歌山県立橋本高校等で、引き続き出前講義を実施した。</p>
<p>【165】地域の児童・生徒を対象とした「おもしろ科学まつり」や「体験学習会」への支援を強化し、児童・生徒への教育活動を一層充実させる。</p>	<p>【165-1】引き続き、学生自主創造科学センターでは、「おもしろ科学まつり」「体験学習会」を開催し、児童生徒の理科離れ・科学技術離れの解消や教育活動の支援を行う。</p> <p>-----</p> <p>【165-2】新たに「実験工作キャラバン隊」の活動を支援し、児童生徒の理科離れ・科学技術離れ・ものづくり離れの解消に寄与する。</p> <p>-----</p> <p>【165-3】引き続き、「学生自主研究コンクール」を開催し、大学生のみならず高校生、高等専門学校生を含めた自主的・創造的活動を支援する。</p>	<p>地域の児童・生徒を対象とした「おもしろ科学まつり」や「体験学習会」を主催し、児童・生徒の理科離れの解消や教育活動支援を継続した。 サイエンスカフェ形式の様々なテーマのカフェを学内外で12回開催した。</p> <p>-----</p> <p>実験工作キャラバン隊は、平成19年度に22回出向し、約750人の子ども達に実験や工作を指導した。指導者として参加した学生・教職員はそれぞれ延べ224人、36人であった。 地域の学生も対象とした自主性創造性に関する講演会を和歌山大学学生自主創造科学センター主催で3回（「実験工作キャラバン隊で科学を楽しもう」「車椅子主婦からみた福祉環境」「プラネタリウム」）実施するとともに、科学実験なども活用し、様々な学問の世界を紹介する出前講義を橋本高校で計7回実施した。</p> <p>-----</p> <p>学生自主研究コンクールは、参加資格を専門学校も加え、研究テーマも広げ、名称を「わかやま自主研究フェスティバル」に変更を実施したところ、29件の応募があった。 地域の学生も対象とした自主性創造性に関する講演会を和歌山大学学生自主創造科学センター主催で3回（「実験工作キャラバン隊で科学を楽しもう」「車椅子主婦からみた福祉環境」「プラネタリウム」）実施するとともに、科学実験なども活用し、様々な学問の世界を紹介する出前講義を橋本高校で計7回実施した。 学生自主創造科学センターの活動見学会として、田辺と白浜周辺の小中学生を対象としたソーラーカー見学会とソーラーカーに関連する実験教室を実施した。 地域の市民を対象とした本格的な工作教室「手作り電波望遠鏡工作教室」を開催した。</p>

<p>【166】 公開講座を充実する。</p>	<p>【166-1】 引き続き、生涯学習センターでは、公開講座等を通じ、地域住民への生涯学習の機会を提供する。</p> <p>-----</p> <p>【166-2】 引き続き、学生自主創造科学センターでは、若者・市民の自主性・創造性を伸ばす公開講演会を開催する。</p>	<p>土曜講座として、前期「和歌山の光～観光へのアプローチ」(6回)後期「ヒトが育つ関係づくり～コミュニケーショントラブル解決からコミュニティ形成へ～」(6回)を開催した。</p> <p>(研究員特別企画講座「書とサウンドセラピーを紡ぐつどい」、元研修員・現本学客員准教授による特別企画「死と向き合い、生を考える」集い、国際教育研究センターと連携して「ボランティア日本語教員養成講座」(全10回)を開催した。NPO・その他外部団体と連携し「食育を考える学習会」、「消費生活能力をつける学習会」(全3回)、「くらしに身近な金融経済講座」(全6回)、「人権セミナー」(12/15・16)、ポピュラミニクリスマスコンサートを開催した。</p> <p>学生自主創造科学センターと連携、天文・宇宙教育の一環に、「あなたと星と音楽と」、「手作り電波望遠鏡工作教室」、「火星接近の夜」を地域住民対象に実施した。</p> <p>-----</p> <p>【165-3】参照。</p>
<p>【167】 和歌山県南部地域にサテライトを開設するとともに、大阪府南部地域への拡大を検討する。</p>	<p>【167】 引き続き、紀南サテライト及び岸和田サテライトにおいて、講義及び講座の充実を図る。</p>	<p>【159】参照</p> <p>紀南サテライトと岸和田サテライトを統括する部門としてサテライト部を設置し、各サテライトにおける講義及び講座の充実を図るとともに、事業の推進強化のため、これまでの個別サテライトの実績の総括を行い、和歌山大学におけるサテライトの戦略的位置を明確にする議論を重ねた。また、平成20年度に和歌山市中心市街地にサテライトを設置することを決定し、橋本市についても検討を進めた。</p> <p>サテライト部では、社会人受講者の便宜をはかるため、科目等履修生の受験料等の取扱い制度についての改定を行った。</p> <p>岸和田サテライトに地域連携コーディネータ2名と事務補佐員を配置し、事業、広報、事務機能を強化した。</p> <p>大阪府南部地域の各市町村に在住の岸和田サテライト修了生及び同窓生によるサテライト友の会(同窓会)が発足し、岸和田サテライト事業の強化・拡大のための支援団体として活動を開始した。</p> <p>紀南サテライトの事業と事務局機能の強化のため、地域連携コーディネータ配置の方針を確立した。</p>
<p>【168】 図書館などの学術資料の電子化を進め、学内外への提供を推進する。また、中高生をはじめ地域に対し、図書館の開放を進める方策(開館日時の拡大や館外カウンターの設置など)を整備する。</p>	<p>【168】 附属図書館の土曜日の開館時間の拡大(10:00～17:00)を引き続き実施するとともに、日曜日の開館を検討する。</p>	<p>【124-1】参照</p> <p>図書館の開放について、ホームページ及び地元新聞紙上に日曜日開館の案内を掲載するとともに、中学校、高等学校へ文書により夏季期間中の開放を通知し、図書館の利用を呼びかけた。(夏季期間中(土・日曜日、13日～15日は除く)の利用者21名)。さらに、オープンキャンパス時にも、図書館案内を配布し利用を呼びかけた。</p> <p>利用者サービス向上のため、カード式に加え、コイン式コピー機を設置した。</p> <p>教育・文化週間の一環として、昼休みを利用してライブラリー・コンサートを開催した。(参加者100名)</p>

産官学連携		
【169】 個々の企業との共同研究に加えて、業界団体や自治体との協力関係を構築し、和歌山県及び大阪府南部地域の発展に貢献できる研究活動を推進する。	【169-1】 引き続き、自治体、金融機関、業界団体との連携を図る。	【159】参照 自治体、地元金融機関等と以下の取組を実施した。 ・和歌山県と経済学観光学科教員のマッチングポイントを探る交流会を開催 ・紀陽銀行と連携し、企業相談を仲介するシーズ・ニーズのマッチングシステムを構築 ・紀陽銀行と連携し、具体的な地域貢献策をテーマとした交流会を開催 ・わかやま産業振興財団、和歌山情報サービス産業協会等とわかやま情報サービスクラスターを形成 ・和歌山化学工業協会との交流会を開催
	【169-2】 引き続き、地域貢献につながる研究を行う。	【145-1】、【145-2】参照。
【170】 大学の出先を学外に設けて、産官学の連携を強化する。	【170-1】 引き続き、サテライトにおける産官学の連携を深める。	【167】参照
	【170-2】 サテライトの機構改革を検討する。	【167】参照
【171】 地域共同研究センター、きのくに活性化支援センター、紀州経済史文化史研究所を中心に共同研究・受託研究の増加に努める。	【171-1】 引き続き、共同研究・受託研究の増加に努める。	【12-1】参照 寄附金、共同研究、受託研究などの外部資金は、件数で前年度の6%増、金額で1%増となった。
	【171-2】 地域共同研究センターと研究・社会連携推進室を一体化し、さらに研究支援員や知財コーディネータを配置し、活動を強化することを検討する。	【12-2】参照 知財コーディネータについては関西TL0に依頼し配置した。
【172】 研究者情報を学外に発信するデータベースを構築する。	【172】 研究者情報データベースを随時更新する。	【41-4】参照 研究者データベースを随時更新した。南大阪地域大学コンソーシアムへ研究者情報を更新した。
【173】 「わかやま地域産業総合支援機構(らいぼ)」の発展、充実に協力する。	【173】 引き続き、研究発表会及び出展に参加するとともに、新たな産官学研究会への参加を検討する。	財団法人わかやま産業振興財団助成の研究交流会「梅の機能性活用商品の開発研究会」を3回コーディネート(地域共同研究センター)し、企業の販売や開発担当者とのデスカッションや、消費者に指示される機能性商品の研究開発の現状をテーマとした発表、意見交換を行うなど、技術開発からマーケティングも含めた多角的な視点からの研究交流を行った。 財団法人わかやま産業振興財団助成の研究交流会「パワーアシストロボット研究会」を2回コーディネートし、民間企業及び団体への研究紹介、意見交換を行った。また、県内の園田で自治体、地元民参加のもとに重量物の持ち上げ動作の分析を行った。 和歌山県内3フェア同時開催への出展として、パワーアシストロボットのデモンストレーション、防災無線の新システムの提案、「和歌山大学の産官学連携」(プレゼンテーション)などを行った。 「きのくにマッチングプラザ」において和歌山大学が企業と共同で研究・開発を進めている「地域密着型情報配信サービスの実用化」について紹介を行った。

同窓会・後援会		
【174】 同窓会・後援会との交流を深め、連携を強化する。	(19年度は年度計画なし)	6月に実施した国際シンポジウムの開催にあたり、同窓会組織による広報など連携した活動を行い、支援を受けた。 紀南サテライトに加え、岸和田サテライトの受講生による同窓会組織を立ち上げた。経済学部スチューデントリンク(学生主体の進路・就職支援グループ)を中心とした学生(13人)は、経済学部キャリアデザインオフィス(進路・就職支援室)の教員とともに平成20年3月、同窓会東海支部(名古屋市)を訪問し、現地在住の同窓生(30人)との間で学生の就職活動の現況等の報告を行うと共に、同窓生の関係する企業についての説明を受けるなど熱心な交流を持ち大学と同窓会との連携を深めた。 また、平成20年1月、大阪市内において企業に勤める経済学部同窓生(15人)と学生(57人)との間において、面接実習や企業説明を受ける等、就職活動の支援を受けると共に同窓生との交流を持った。
国際交流		
【175】 国際交流を積極的に推進する組織として国際教育研究センターの設置を目指す。	【175】 引き続き、国際教育研究センターの機能の充実を図る。	国際交流基金(仮称)の設立について、委員会で審議し、原案を作成した。 引き続き、「e-learningをとおした国際コミュニケーション教育推進プロジェクト」を実施した。 ブリッジウオーター州立大学夏季短期日本語日本文化研修生15名を受け入れホームステイや茶道の実習を行った。
【176】 学生・教員の人的交流を活発化させる。	【176-1】 TOEFLに試験場を提供し、試験の実施を図る。  ----- 【176-2】 引き続き「教職員海外派遣プログラム」を実施する。	TOEFL試験の実施方法の変更に伴い、同試験の実施に必要な機器を整備した。 経済学部観光学科は、世界に通用する観光人材育成のために、TOEFL TOEICのベースとなるGTECテスト(ベネッセコーポレーション主催)を6月、12月の2回実施するとともに、1月には、TOEFL、TOEICのITPテストを実施した。  【26】参照
【177】 外国からの研究者を積極的に招く。	【177】 海外の交流協定校を中心に海外の研究者を積極的に受入れる。	中国 山東大学(交流協定校) 1名(前年度から継続) 中国 東北財形大学(交流協定校) 1名 中国 北京大學 1名 オランダ ユトレヒト研究機構 1名(前年度から継続) アメリカ 東カロライナ大学 1名 アメリカ ニューヨーク州立機械工学大学 1名 アメリカ セントラルフロリダ大学(交流協定校) 1名 イギリス ブライトン大学 1名 イギリス カーディフ大学 1名 グアテマラ サンカルロス大学(交流協定校) 1名 の教員を招聘した。
【178】 国際シンポジウムを開催し、地域の国際化にも積極的に貢献する。	【178】 経済学部観光学科新設に伴う事業の一環として、海外の研究者を招聘して国際シンポジウムを開催する。	6月に国際シンポジウム及び講演会を開催した。 12月に海外の研究者が参加して行われた観光シンポジウムの開催に本学が協力するとともに、教職員が同シンポジウムに参加した。
【179】 協定大学や在外卒業生とのネットワークを構築する。	【179】 引き続き、在外卒業生の名簿を作成し、連絡網を整備する。	在外卒業生の名簿作成のための調査及びデータ入力を行い、連絡網を整備した。

【180】 世帯用の部屋を用意するなど国際交流会館を充実させる。	【180】 引き続き、国際交流会館の充実策を検討する。	新たな国際交流会館の設置に向けて、概算要求をするとともに、定期借地権方式などの民間活用方式による整備方法についての検討を行った。 引き続き、大学職員宿舍の空室を外国人研究者に提供した。
留学生支援		
【181】 留学生の選抜方法を工夫する。	【181】 私費外国人留学生特別選抜要項を検討する。	国内他大学の選抜試験の実施時期等について、調査した結果、平成20年度については現行どおりとした。
【182】 留学生に対する日本語教育の充実を図る。	【182】 引き続き、日本語補講、日本文化紹介講座、日本語スピーチコンテスト、日本語ボランティア教員養成講座等を実施する。	日本語補講を担当する非常勤職員を4名採用した。 日本文化紹介講座を夏と冬2回実施した。 第5回学長杯留学生による日本語スピーチコンテストを実施した。 社会人及び留学生を対象とする「日本語ボランティア教員養成講座」を開講した。 留学生教育用のテキスト「クリスの和歌山大学留学」を作成し、平成20年度から使用することとした。
【183】 留学生に対する履修や生活の指導に関する情報提供の充実を図る。	【183】 引き続き、留学生対象のオリエンテーションを実施するとともに、国際教育研究センターにおいて随時相談に応じる。	留学生オリエンテーションとして、交通安全講習会、国際交流会館生活指導、和歌山県警による留学生安全講習会、和歌山市消防局による防災講座を実施した。 チューターを募集し12名に委嘱。ガイダンスを実施したうえで、留学生のサポートに当たらせた。 交換留学生への支援のため、学研災、学研賠償に平成20年度から加入することについて、検討した。
【184】 留学生用宿舍の確保に努める。	【184-1】 企業、民間団体等の協力を得て、留学生の宿舍を確保する。  【184-2】 留学生用の新たな宿舍建設の可能性を検討する。	宅建協会の協力を得て、民間企業の社員寮を留学生用宿舍として4室4名分を確保した。 留学生支援企業推進協会の斡旋により、私費外国人留学生用に12室確保した。  【180】参照
【185】 留学生に対する援助団体との連携を強化する。	【185】 引き続き、地域支援団体との定例会議を開催し、連携協力を強化する。	地域支援団体との連携を図るため、定例会、懇談会を毎月1・2回開催した。 平成19年度和歌山地域留学生等交流推進協議会を7月と2月に開催し、他大学及び諸団体との連携について協議した。 日頃の留学生支援に対し、地域の留学生支援団体に対して感謝状を贈呈した。
【186】 留学生関係委員会の任務を含め、組織的な見直しを行う。	【186】 国際教育研究センターのセクションの役割分担及び協力体制の見直しを行い、機能の充実を図る。	年度当初に役割分担及び協力体制の見直しを行い、その結果、EA(教育補助)を雇用し、特に、教育セクション(日本語教育)の充実を図った。
【187】 留学生と日本人学生の恒常的な交流の場を確保する。	【187】 留学生と日本人学生の交流の場としての「国際教育研究センター」の機能を充実させる。	日本人学生、教職員を交えて留学生のため、4月に花見やキャンパスツアー、6月に日本人学生との交流会、6月・11月に新入留学生歓迎交流会、7月・8月と1月・2月に日本文化紹介講座、12月に留学生京都研修旅行を実施した。 留学生と日本人学生の交流の場として「ランゲージ・カフェ」の設置について、検討を開始した。
【188】 留学生の受入教員に教育費の支援を行い、留学生の指導体制をより充実させる。	【188】 引き続き、留学生の指導教員の申請に基づいて一定限度内で特別指導費を支給する方策を検討する。	各学部に対し、特別指導費の使途及び必要額等について調査し、その結果をもって予算化の検討を行うこととした。

<p>【189】          本学からの派遣先を確保するとともに派遣学生に対する経済的支援を拡充する。</p>	<p>【189-1】          海外の複数の大学と新たに交流協定締結し、学生の留学派遣先を拡大する。</p>	<p>9月に東北財経大学（中国）での中国語の短期研修を実施した。          2月から3月にかけて、カーティン工科大学（オーストラリア）での英語短期研修を実施した。          華東師範大学（中国）、マラ工科大学（マレーシア）、ハワイ大学（アメリカ）、セントラルフロリダ大学（アメリカ）、パリ第7大学（フランス）と新たに交流協定を締結した。</p>
	<p>-----          【189-2】          派遣学生に対する経済的支援の拡充策を検討する。</p>	<p>-----          派遣に伴う学生の旅費の援助や派遣中の授業料の減免等について検討することとした。</p>

(3) 大学の教育研究等の質の向上  
 その他の目標  
 附属学校に関する目標

中期目標  
 自由で先進的な伝統を持つ附属学校での児童・生徒の教育のあり方を不断に検証し、更なる充実を目指す。  
 学部・大学の教育実習の場としての機能の充実を図り、教育実習を適正に実施する。  
 学部・大学院における教育研究に積極的に協力し、先進的実験的な研究を行い、その成果を地域の教育界に還元する。

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【190】 少子化のもとでの、附属学校としての機能の充実を図るため、これからの附属学校のあり方を見直し、人員・施設等の有効利用を図る。			<p>（平成16～18年度の実施状況概略）                      3附属学校長・副校長と教育学部長・評議員・事務長の懇談会を定例化し、情報交換・改革推進の場として活用し、協議を行い、協議した事項について、附属学校の将来構想検討委員会を整備し、附属学校での少人数学級（30人）の研究として、19年度入学生から試行することを確認した。附属中学校では附属小学校との連携を深め、連絡進学等について検討した。また、附属中学校の将来構想として、廃止・高等部を廃止し、教育組織は現在のままと見直し、総合産業科設置に向け、カリキュラムや作業内容の検討を開始した。県教育委員会と教育学部との連携事業の中で、10年経験者研修（県教育委員会主催）の選抜講座の一つとして附属中学校の研究協議会を提供し、附属学校の有効活用を図った。</p>	<p>附属小学校において、少人数学級での指導法及び教育効果について比較研究を行う。附属中学校において、引き継ぎ生徒定員・入学選抜方法について検討し、新しい教育課程を実施する。附属特別支援学校で、総合産業科・中高等部普通科（6年スパン）の構想を検討し、学部長と3附属学校校長等の懇談会を継続する。</p>	1
	【190-1】 附属小学校において、少子化の下で19年度から実施する30人学級における指導法及び教育効果について比較研究を行う。	<p>【190-1】 少人数学級試行について、国立教育政策研究所と共同で研究事業を開始した。試行の中で、生活指導・学習指導の面で効果が見られるとの中間結果が出た。</p>			
	【190-2】 附属中学校において、将来構想プロジェクト会議で検討した内容の実践を進める。	<p>【190-2】 附属中学校の定員・入学選抜・教育課程等については検討進行中である。連絡進学について小学校と協議し、成果を得た。</p>			
【190-3】 附属特別支援学校において、特別支援学校としての取組を具体化する形で改革をおこなう。	<p>【190-3】 附属特別支援学校では、総合産業科と中高等部普通科（6年スパン）構想の明確化について検討を始めた。</p>				

<p>【191】 小、中、特別支援各附属学校 間の人的交流を盛んにすると ともに、職務の兼任体制の検 討を進める。</p>	<p>【191-1】 生活指導や学習指導において、小・中 学校教員間の連携・協議をさらに進め、 附属小学校・中学校9年間教育の充実 に向けての取組を継続する。</p> <p>-----</p> <p>【191-2】 特別支援教育推進に向け、軽度発達障 害児への支援方法等について附属学校 間の協力連携を行い、職員研修や研究 協議を進める。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 小・中教員間で連携した学習指導や生活指導 について協議を進め、小4年生の中学校 授業への参加、小6年生の中学校の研 究発表会、参観、音楽発表鑑賞など の取組を通して、小・中教員間の 交流を図った。教育実施に向け、 小・附属3校での特別支援教育実 施に向け、小・中学校での講演会 や校内検討会を実施した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【191-1】 小・中連絡進学による小中9年間 教育について検討し、小中教員間 で相互に授業中の子どもの様子 を参観した。</p> <p>【191-2】 附属特別支援学校に特別支援教育 コーディネーター教員を1名配置 し、附属小・中学校において、発 達障害児に対する直接的な援助 や助言が行える体制づくりを行 った。特別支援学校において特別 支援教育協議会を発足させ、セ ンター機能の充実に努め、セン ターとして、公開講座を4回実 施した。</p>	<p>引き続き、特別支援教育コ ーディネーターによる連携を進 め、協力を進め、研究におい ても一児特別支援の進め方 について検討する。</p>	<p>1</p>
<p>【192】 学部教員、学生が附属学校内 に常駐し、観察参加する。の 同時に、附属学校の整備す るための制度や施設面での 検討をセンターと協働して 行う。</p>	<p>(18年度までに実施済みのため、19年 度は年度計画なし)</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 17年度より学部教員・学生が 附属学校へ常駐を善年定協 議した。また、学部学生の 教育実習方法を4策から 実習入門・応用実習を含む 1年次から4年次までの 総合的な実習カリキュラム を策定し、4年次には学部 学生が附属学校へ入校し、 実習プログラムを実施し、 力をつける。その実践を ヨイント・カレッジシステム により、3校で授業指 副校長が、その実績をもと に、学部の実習指が 生指導に当たるプログラム を開始した。3校で 導に責任を持つ体制を整 えた。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p>	<p>19年度までに計画を達成し たため、20～21年度は取組 の予定なし。</p>	<p>1</p>

<p>【193】 小中一貫教育や公立高校等との提携による中高一貫等の新しい教育のシステムを導入し、研究する。</p>	<p>【193-1】 附属小学校6年生に対する専科指導や連絡進学等、小・中学校教員間の協議を進め、実践する。</p> <p>-----</p> <p>【193-2】 附属中学校と和歌山県立星林高校との連携に関し、双方にとってよりよい連携の在り方についての検討を行う。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 小中一貫教育に関しては、18年度から、小中連携を考慮し、小学校6年生の社会・算数・理科・音楽・図工・家庭・体育に専科制を実施した。 中高連携に関しては、16年度に和歌山地区中高一貫教育研究会を、17年度に実務者協議会を開設し、従来から実施してきた相互交流の成果と課題、特別入試の在り方について検討した。さらに「カリキュラム上の円滑な接続」のため、特別入試による進学希望者への補習等の進学希望者・保護者に対する体験入学等の取り組みを行った。また星林高校と附属中学校とのワーキング会議を開催し、特別選抜のあり方や教員・生徒の交流などについて見直し、具体化について協議した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【193-1】 附小・附中連携会議を開催し(4回)、小中が連携した生徒指導のあり方や連絡進学のあり方等について協議し、具体的な取り組みの着手を検討した。引き続き附属小学校6年生で専科指導を実施した。</p> <p>-----</p> <p>【193-2】 教育学部、和歌山県教育委員会、星林高校及び附属中学校の四者協議会を発足させて課題を整理し、中高連携ワーキングを引き続いて開催し、交流の仕方、特別選抜の改善方法、適切な進路選択等について協議した。</p>	<p>生徒間・教師間の交流や生徒指導や連絡進学のあり方などについて、小中学校教員間の協議を継続する。和歌山県立星林高校との中高連携事業を継続する。</p>	<p>1</p>
<p>【194】 小学校、中学校の複数担任制、少人数クラス等の先行的な実験、研究を行うなど、実験校としての機能を充実させる。</p>	<p>【194-1】 小中一貫教育の前段階として、連絡進学や小中連携の在り方を検討する中で、教育実習校・研究実践校としての役割を有効に果たすための研究に入る。</p> <p>-----</p> <p>【194-2】 附属中学校のカリキュラムを改変し授業時間数の増加を図るとともに、発展授業・補充授業等により確かな学力の定着を目指す。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 附属中学校での実施状況を参考に、附属小学校における二学期制導入を検討した。また、小中一貫教育内容について児童生徒の成長発達に合わせた指導方法及び内容の検討に入り、18年度より附属小学校において、試行的に30人学級を導入した。また、附小・附中連携の会を開催し、小中が連携した学習指導や生徒指導のあり方について検討した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【194-1】 附小・附中連携会議を開催し、生徒指導のあり方や連絡進学のあり方等について協議し、有意義な連絡進学を進めるとともに、教育実習校・研究実践校として30人学級(試行)の実践研究に入った。</p> <p>-----</p> <p>【194-2】 附属中学校において、1校時45分・第7校時制を設定して授業時間数を増加する試行を行った。カリキュラムを改変し発展授業や補充授業をも実施した。</p>	<p>附属中学校において、新しい学習指導要領に沿った平成21年度以降の教育課程について検討を行い、教職員の共通理解を深め、実践を図る。</p>	<p>1</p>

<p>【195】 小学校の複式学級を有効活用し、僻地校や少子化地域の教育に関する実践的研究を行う。</p>	<p>【195】 18年度の実績を引き継ぎ、さらに複式学級の実践と学部が行うへき地複式実習を有効に結び付ける。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 小学校で毎年複式教育研究会を開催し、18年度には三重県名張市の僻地校(小学校)と、経験交流を行った。また、複式担当教諭による学生への講義を通じて「へき地・複式教育実習」の推進に貢献した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【195】 【163】参照</p>	<p>これまでの実績を引き継ぎ、さらに複式学級の実践と学部が行うへき地・複式実習を有効に結びつける。</p>	<p>1</p>
<p>【196】 小学校での英語教育や、「総合的な学習」等のプロジェクトを学部と共同で進め、より大きな成果を目指す。</p>	<p>【196】 和歌山県や大学と連携し、附属小学校における英語活動の充実や「ICT教育活用能力・情報モラルの力」の構築と評価についての研究の推進を行う。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 附属小学校では、17年度にコンピュータ室を整備し、Windows化するとともに、ネットワークの整備を行い、18年度に年間を通して「英語活動」を実施し、英語教育の充実を図った。さらに「ICT活用法の研究」について、「ICT活用授業研究会」を開催し、研究発表を行った。 附属中学校では、17年度に3年生の「英語」授業に、大幅にCall systemを活用した学習を導入し、コミュニケーション能力の向上を図り、「国語」の授業や「総合的な学習」においてもCall systemを利用した調べ学習や発表を行った。18年度に、校外学習等の体験活動や外国人留学生との交流により、国際理解教育の充実を図った。またCall Systemによる英語学習教材を開発し、コミュニケーション能力の向上を図った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【196】 附属小学校において、年間を通して全学年で「英語活動」を実施し、夏季教科等別研修会や教育研究発表会などでその成果を発表した。また、「第2回ICT活用授業研究会」を開催し、全員授業を公開し、研究発表を行った。</p>	<p>和歌山大学と連携し、附属小学校における英語活動の充実やICT教育活用能力の研究、特に教科の情報化についての研究を深める。</p>	<p>1</p>
<p>【197】 地域の障害児教育の核として、特別支援学校における障害者生涯学習研究等を推進する。</p>	<p></p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 17年度から、附属養護学校を地域の生涯学習の中心にする取組のモデルとして、大学が附属養護学校を受け入れ、職業体験学習を開始し、毎年実施されることとなった。これにより、附属養護高等部卒業生への企業への就職率は、6割の成果を上げ、障害者の生涯学習の基盤である、経済的自立への支援のモデルとなった。18年度には概算要求が認められて、パブリック・オンデマンドシステムを導入し、これを実際に使用した研修を行い、一定の成果を得た。</p>	<p>附属特別支援学校において、知的障害生徒のための職業教育充実のため、パブリックオンデマンドシステムを有効活用した教育活動の更なる進展を図るとともに、知的障害生徒のよりよい社会参加を促して職業教育を推進する。</p>	<p>1</p>

	<p>【197-1】 附属特別支援学校において、知的障害児のための職業教育の充実のため、昨年までの取組を継続し、パブリッシング・オンデマンドシステムを有効活用した教育活動を展開し、取組の成果をまとめ、中間報告を行う。</p> <p>-----</p> <p>【197-2】 附属特別支援学校において、特別支援教育における生涯学習研究等を進める。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【197-1】 附属特別支援学校では、パブリッシングオンデマンドシステムを活用した授業実践を行い、取組の成果をまとめ、集録を発刊し、中間報告とした。 大学を、附属特別支援学校高等部生徒のインターンの場として活用する取組を継続した。</p> <p>【197-2】 卒業生による地域資源を活用した一般市民と一緒に進める野外活動(ベタンク)の取組を行った。</p>		
<p>【198】 附属学校における現職教員の研修機会を充実させる。</p>	<p>(18年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 本学教育学研究科への派遣、海外派遣研修事業、カリキュラムマネジメント研修事業、研究発表会などへの教員の積極的な参加機会を提供した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 海外派遣研修事業、カリキュラムマネジメント研修事業、研究発表会など、継続して教員の研修を行った。</p>	<p>附属学校教員の研修機会拡大の工夫を試みる。</p>	<p>1</p>
<p>(対応する中期計画なし)</p>	<p>【e】 登下校時の安全確保、災害対応マニュアルの充実、ガードマンの継続的配置等、附属学校における安全対策をさらに充実させる。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 各校ともガードマンの継続配置並びに実効性のある安全マニュアルの策定と見直しに努力するとともに、児童生徒に対する災害訓練を定期的に実施した。また、登下校指導を継続的に実施し、心肺蘇生器(AED)を附属3校に配置した。平成18年度も附属3校で安全対策のさらなる充実(登下校時の安全確保、災害対応マニュアルの充実、ガードマンの継続的配置、教室配置の再検討)を重点的に実施した。 17年4月に「学校と警察との相互連絡制度に関する協定書」を締結し、児童生徒の安全と指導強化のため、附属3校と和歌山西警察署は相互に連携協力することとした。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【e】 附属小・中学校では、ガードマンを継続して配置し、児童・生徒の安全確保を図った。また、メール一斉配信システムを活用し、保護者との連絡を充実させた。 附属小学校では、定期的に児童に対する災害訓練等を実施し、附属特別支援学校では、災害対応マニュアルを活用して各学期に防災訓練を実施し、警察と消防署と連携した安全教育や、救急救命訓練、不審者対応講習会を実施した。</p>	<p>引き続き、登下校時の安全確保、災害対応マニュアルの充実等、附属学校における安全対策をさらに充実させる。</p>	<p>9</p>
<p>ウェイト合計</p>				<p>9</p>

## 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

## 基礎教育の充実

- 卒業生アンケート結果をもとに、新たに4科目を開講した。(「経済学の考え方」「日常生活と法」「海外留学入門」「海外語学・社会演習(中国・東北財經大)」)

## 特徴ある教育システム

- 「学生参画型授業改善演習ーあったらいいなこんな授業ー」を開講し、その中で築きあげられた授業「論理トレーニングと法的思考」と学生からの要望による授業「記憶力と認知力」を次年度(20年度)開設することを決定した。

## キャリア教育

- 男女共同参画社会の観点も踏まえ、「女性起業論」を開講し、次年度以降も引き続き開講することにした。
- 本学も参画している南大阪地域大学コンソーシアム・センター科目「キャリアと社会」を開講した。

## 社会人講師の積極的な活用

- 教養科目で、11科目、専門科目で11科目、大学院科目で4科目開講した。

## 専門教育の充実

- 各種資格試験に対する学生のニーズを視野に入れた教育
- 学部での取組として、教育学部では、「消費生活アドバイザー」「認定心理士」ほか7資格、経済学部では、「BATIC(国際会計認定)」「税理士」ほか8資格、システム工学部では、「カラーコーディネータ」「建築士」ほか2資格を視野に入れた教育を実施した。

また、大学院教育学研究科では、「学校心理士」「臨床心理士」を視野に入れた教育を実施するとともに、県教育委員会と連携し、「地域文化コミュニケーター教員」資格を創設した。また、システム工学研究科では、MOTコースの試みを実施した。

## UD(FD)活動の推進

- これまでも実施してきた学部授業の公開授業と検討会を大学院授業においても実施した。
- UD(FD)ワークショップを開催し、従来から行ってきた「教員の授業への取組」の発表に、学生参加による授業についての交流会を行い、これまで最も多い10名を超える数の教員の参加者があった。
- 学生参画型UD(FD)イベント「あったらいいなこんな授業」をオープンキャンパス時に開催し、25グループの参加があった。

## 地域への教育活動

- 引き続き、地域の児童生徒を対象とした「おもしろ科学まつり」や「体験学習会」を主催し、児童生徒の理科離れ・科学技術離れの解消や教育活動支援を行った。また、実験工作キャラバン隊として、22回出向し、約750名の子ども達に実験や工作を指導した。
- 従来から開催していた「学生自主研究コンクール」を、今年度より、従来の大学・高専・高校に加え、専門学校へも門戸を広げ、名称も「わかやま自主研究フェスティバル」に変更して開催し、29件の応募があった。

- 外部資金獲得のための種々の対策を行った。以下に、主なものをあげる。

- (1)「外部資金獲得支援経費」を確保し研究推進経費の拡充を行った。知財の活用及び外部資金獲得の強化を図るため関西TL0との間で委託契約を締結した。

- (2) 科学研究費補助金においてA評価で不採択であった各研究者等33名に対しインセンティブとして獲得支援経費を配分した。

- (3) 主として中小企業側との共同研究実績を高めるため「先取り研究ファンド」の制度を策定した。企業側では次年度以降でなければ財源が確保できない場合などに、初年度のみ大学側で経費を自己負担して共同研究を行う制度で、この制度により短期間に新たに7件の共同研究実績が確保できた。

- 平成19-20年度オンリー・ワン創成プロジェクト経費を確保した。外部評価委員を招きオンリー・ワン創成プロジェクト研究成果報告会を実施した。
- 講義及び講座の充実を図るとともに、事業の推進強化のため、紀南サテライトと岸和田サテライトを統括する部門としてサテライト部を設置した。
- 和歌山県下の中小の化学系企業が大学設備(NMR)を活用できる制度を確立した。
- 地域貢献に係る研究活動を積極的に公表するため「地域貢献報告書」を編集した。

## 附属学校について

## 【平成16～18事業年度】

附属小学校では、試行研究として平成18年度より40人学級を30人学級とし、少人数教育による教育効果を見る研究に着手した。

附属中学校では、平成18年度よりアドミッションポリシーを明確にし、入試改革を行った。同時に同じ学校敷地内にある小・中学校間の全面的な連携を目指して教員の授業参観、生徒・児童の授業や行事参加を試み、連絡進学促進、円滑化を図った。

附属養護学校(19年度より特別支援学校)における生徒の生涯学習への取組として、児童生徒の自立支援のために大学を活用した作業実習を始めた。

## 【平成19事業年度】

平成18年度より着手した少人数教育による教育成果を確認することができた。この取組を平成20・21年度に継続する(附属小学校)。

附属中学校では、1授業時間の短縮、授業時間数の増加により、基礎学力を確保するための改革に着手した。

附属特別支援学校はオンデマンドシステムを活用した作業実習を取入れたが、これは生徒の能力向上に有効であった。

特別支援教育体制が発足し、附属特別支援教育の地域センターとしての充実を図る取組が開始された。また附属3校内での特別支援教育強化のために、特別支援学校にコーディネータが1名配置され、3校の体制が強化され、特に小学校で着実に効果を生んだ。

<b>予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画</b>
----------------------------------

財務諸表及び決算報告書を参照

<b>短期借入金の限度額</b>
------------------

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 11億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することも想定される。	1 短期借入金の限度額 11億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することも想定される。	該当なし

<b>重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>
----------------------------

中期計画	年度計画	実績
栄谷団地の土地の一部（和歌山県和歌山市中字藤戸600番 6,900㎡）を譲渡する。	栄谷団地の土地の一部（和歌山県和歌山市中字藤戸600番 6,900㎡）を譲渡する。	進入路等整備のため、交換契約により栄谷団地の土地の一部（和歌山県和歌山市中字藤戸600番 6,900㎡）を譲渡した。

<b>剰余金の使途</b>
---------------

中期計画	年度計画	実績
大学の基本的な目標を達成するため教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。	大学の基本的な目標を達成するため教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。	「中期計画推進経費」、「学部等教育研究活性化支援経費」、「教育研究活動促進経費」、「教育研究環境整備経費」及び「学生満足達成支援経費」として使途特定のうち予算配分し、一部は、新たな事業計画等対応のため留保することとした。 結果、平成19年度中の執行額は、26,269,553円であった。

**そ の 他 1 施設・設備に関する計画**

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額(百万)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万)	財 源
小規模改修	総額 138	施設整備費補助金 (138)	小規模改修	総額 23	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (23)	小規模改修	総額 23	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (23)
<p>(注1) 金額は見込であり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p> <p>(注2) 17年度以降は16年度と同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額は見込であり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

**計画の実施状況等**

H19年は、経済学部本館、教育学部音美技棟の便所改修を実施した。

<b>そ の 他      2 人事に関する計画</b>
------------------------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
採用		
【198】 教員の採用は公募を原則とし、研究業績の他、多面的な審査を行う。	(18年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし)	【18】参照
【199】 教員の任期制を拡充し、学長裁量ポスト及び任期制教員ポストの効果的な利用を図る。	【199】 学長裁量ポストを観光学科等に転用し、その機能を拡大する。	【19】参照
【200】 職員の採用については、他の国立大学法人と協力して共通試験を実施するとともに有能な人材を確保するため、社会的に説明のつく多様な採用方法を導入する。	【200】 新たな採用制度の導入について、検討会を設置し、人件費削減計画等を勘案しつつ検討を進める。	【20】参照
配置		
【201】 教職員の職務分担状況を定期的に把握し、実状に則した適正配置を図る。	【201】 監査室を置くとともに、引き続き機構全体の見直しを行い、実施する。	【21】参照
処遇		
【202】 教職員の大学への貢献度を評価し、給与に反映させる仕組みを検討する。評価項目等は教職員に明示する。	【202】 18年度に策定した教員評価制度に基づき教員評価を実施するとともに、その経験を基に制度の改善を図る。	【22】参照
【203】 教職員を性別、国籍、年齢の別なく処遇し、能力の発揮を図る。	【203-1】 男女共同参画推進委員会の委員を研修会に参加させるなど、スキルアップに取り組む。	【23-1】参照
	【203-2】 アカデミック・ハラスメントに関する学内調査を行う。	【23-2】参照

研修		
【204】 教員については、研究機関以外の事業体での研修を可能にする。	【204】 教員に対し、その研究に関連した研究機関以外での事業体で研修できる制度を整備し、実施に移す。	【24】参照
【205】 職員については、民間事業体での研修を実施するとともに、民間事業体からの講師派遣等により、人的交流を深める。	【205】 引き続き、職員の民間派遣研修を行うため、受入企業及び学内業務の調整を行う。	【25】参照
【206】 教員の教育研究能力の向上および職員のキャリアアップを図るため、教職員の海外派遣を推進する。	【206】 引き続き、教職員の海外派遣を推進するため「教職員海外派遣（長期・短期）プログラム」による海外派遣を実施する。	【26】参照
(対応する中期計画なし)	【f】 国大協開催の研修を補完する方向で研修計画を立案・実施する。	【27】参照

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) x 100 (%)
教育学部	学校教育教員養成課程	400	461	115.3
	国際文化課程	180	227	126.1
	自然環境教育課程	120	138	115.0
	生涯学習課程	100	122	122.0
	小計	800	948	118.5
経済学部	経済学科	508(398)	457	114.8
	うち昼間主コース	448(338)	385	113.9
	うち夜間主コース	60	72	120.0
	ビジネスマネジメント学科	508(398)	468	117.6
	うち昼間主コース	448(338)	395	116.9
	うち夜間主コース	60	73	121.7
	市場環境学科	504(394)	433	109.9
	うち昼間主コース	444(334)	365	109.3
	うち夜間主コース	60	68	113.3
	(学科未配属)	-	337	-
	観光学科	80	80	100.0
	小計	1,600	1775	110.9
システム工学部	情報通信システム学科	248	281	113.3
	光メカトロニクス学科	248	279	112.5
	精密物質学科	248	264	106.5
	環境システム学科	248	290	116.9
	デザイン情報学科	248	286	115.3
	小計	1,240	1400	112.9
学士課程 計		3,640	4,123	113.3
教育学研究科	学校教育専攻	24	38	158.3
	教科教育専攻	66	43	65.2
	小計	90	81	90.0
経済学研究科	経済学専攻	44	31	70.5
	経営学専攻	30	19	63.3
	市場環境学科	20	30	150.0
	小計	94	80	85.1
システム工学研究科	システム工学専攻	234	264	112.8
修士課程・博士前期課程 計		418	425	101.7
システム工学研究科	システム工学専攻	48	38	79.2
博士後期課程 計		48	38	79.2
特別支援教育特別専攻科		15	9	60.0

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学部附属 小学校	768	704	91.7
教育学部附属 中学校	480	476	99.2
教育学部附属 特別支援学校	60	56	93.3

計画の実施状況等

収容定員の実施状況については、上記の表のとおりである。学士課程については、収容定員を充足しており、学部単位でも90%未満のものはない。

修士課程・博士前期課程については、トータルでは収容定員を充足しているが、研究科単位で見ると、経済学研究科で85.1%と90%未満となっている。内訳では、経済学専攻が70.5%、経営学専攻が63.3%である一方、市場環境学専攻は150.0%となっている。経済学研究科の定員充足率の不足の理由としては、第1として、平成17年度入学試験以降、志願者数・受験者数ともに微減傾向にあることであり、これは、昨今の学部卒業生の就職環境の好転等を反映したものと考えられる。第2に、志願者数・受験者数ともに入学定員を上回る規模で推移していたにもかかわらず、受験者が本研究科に入学するに相応しい水準に達していなかった点がある。

博士後期課程については、収容定員の79.2%であり、90%未満となっている。その理由としては、産業界における即戦力をとるような人材を博士前期課程レベルに求める社会状況にあり、博士後期課程への志願者が減少してきていることがある。なお、入学者数は平成19年度から大幅に改善しており、平成20年度には収容定員に対しても定員を充足している。今後は、社会人への志願者募集を積極的に行い、改善を目指すとともに、入学定員の見直しも検討する。

このほか、特別支援教育特別専攻科の定員充足率が、60.0%となっている。この専攻科は特別支援学校教員の上級免許状取得のためのコースであり、一定の社会的な必要性があると理解しているが、年々、志願者が減少してきている現状から、平成20年度より、入学定員を5名減少し、10名とした。